

小樽商科大學設置申請書

小樽經濟專門學校

此の度學校教育法に基き小樽商科大學を設置す  
れりよ別紙書類を添て申請いたし奉す

昭和三十三年四月二十日

申請者

小樽經濟專門學校長大野純

文部大臣 木村 戸辰男 殿



書類目次

- 一 小樽商科大學設置要項
- 二 學則要項
- 三 校地(圖面添付)
- 四 校舍等建物(圖面添付)
- 五 圖書標本機械器具等施設
- 六 學科目
- 七 履修方法
- 八 學科別學生收容定員
- 九 職員組織
- 十 設置者に關する調
- 十一 資本金
- 十二 維持經營の方法
- 十三 學校の現況
- 十四 將來計畫の概要

第一 小樽商科大学設置要項

一 目的及び使命

本學は文化國家建設の精神をもつて、廣く教養の知識を授けんと共に、商業經濟に關する學術を深く教授研究することを目的とする。

一 しかるに北海道は豊富な資源と廣大な地積をもつて、日本産業經濟の復興發展に極めて重要な役割を果してゐる。本學は特にその經濟文化の興隆に貢献すべき特殊な使命を持つてゐる。

一 したがつて北海道生産物資の對外貿易港として最も完備した施設を有する小樽から北海道産業經濟の中心都市である小樽市において、はたして商業貿易の第一線に活躍すべき人材を養成する最高教育機關の設置が所望されてゐたのである。本學はこのような要望と必要にも應じたければ、

一 のみならず北海道産業の急激な發展に伴ひ、従前の經濟專門學部卒業生に對する採用申込數は就職希望者の三倍に達し、到底社會的需要を充つことができない實狀であつた。本學は更に歩を進め、その社會的要求を充つこととするものである。

一 従來經濟專門學校としての本校卒業生が、その系統の大學に進學を希望する場合は、遠く北海道外の大學に學ばなければならぬ。たが、大數の學生は、このため、經濟的負擔に堪へることのできない進學を断念し、その結果、在職の重要労働者としての使命の一つである。

一 本校の進道における唯一の文科系統の學校として、三十七年の歴史を持つて、本校の進道に産業經濟界に止まり、教育の分野に貢献した者はいない。過去の業績に鑑み、本學の使命が、優秀な教育者の養成にあること、を當然といふべきであらう。

二名標 小樽商科大学  
 三位置 北海道小樽市緑町五丁目番外地  
 四校地 總坪敷 四四七九坪七一(甲)一三二坪五九坪(學友會所有地)  
 五校舎等 建物總坪敷 三四〇四坪七六六 延五、〇二坪一〇六  
 六圖書、標本、機材、器具等の施設概要  
 圖書總冊数 七、七五五冊  
 標本 一、五〇五册 (農産品一、二五、林産品八一、礦産品八一、畜産品一〇、水産品五四、土産品五四、工業品六一、)  
 機材 二、三三三點  
 器具 四、二四點  
 以上は第五で明示する  
 石炭、柑橘等のた

七、機械器具

七、機械器具  
 以上の詳細は第五で明示する  
 七、學科の組織  
 本學科に左の學科を置く、  
 經濟學科 商業學科

八、學科の概要

- 八、學科の概要  
 本學科の概略を採り用する  
 學科目次は次の通りである  
 A 一般教養科目  
 内訳 人文科學 一〇  
 社會科學 一〇  
 自然科學 一四  
 B 一般専門科目  
 經濟學科目  
 C 特殊専門科目  
 經濟學科目  
 (一) (四二)  
 (二) (二二)  
 (三) (二二)  
 (四) (二二)  
 (五) (二二)  
 (六) (二二)  
 (七) (二二)  
 (八) (二二)  
 (九) (二二)  
 (一〇) (二二)  
 (一一) (二二)  
 (一二) (二二)  
 (一三) (二二)  
 (一四) (二二)  
 (一五) (二二)  
 (一六) (二二)  
 (一七) (二二)  
 (一八) (二二)  
 (一九) (二二)  
 (二〇) (二二)  
 (二一) (二二)  
 (二二) (二二)  
 (二三) (二二)  
 (二四) (二二)  
 (二五) (二二)  
 (二六) (二二)  
 (二七) (二二)  
 (二八) (二二)  
 (二九) (二二)  
 (三〇) (二二)  
 (三一) (二二)  
 (三二) (二二)  
 (三三) (二二)  
 (三四) (二二)  
 (三五) (二二)  
 (三六) (二二)  
 (三七) (二二)  
 (三八) (二二)  
 (三九) (二二)  
 (四〇) (二二)  
 (四一) (二二)  
 (四二) (二二)

商業學科目

計 劃  
 D 教職課程の科目  
 體育(實技及び講義)

九、履修方法  
 (一) 一般教養科目の大部分は前二年間に履修せらる。  
 (二) 専門科目は一般教養科目の増減とは反対に前二年間に少く後の二年間に多く履修せらる。  
 十、職員組織の概要  
 教授は二科目助教は二科目講師は一科目を擔當するの原則とする。  
 科目によつては隔年に開講することがある。  
 二三年入學させる學生数は百四十名とする。この中二十名は教職志望者とする。三年度四年度に於て經濟學科と商業學科とに分けその定員数を各七十名とする。學生收容總定員は五百六十名とする。  
 十一、維持の方法  
 小樽商科大学設立は國庫歳出予算をもつて維持經營されて居る。設立小樽經濟專門學堂の轉換を企圖するものである。から小樽商科大学官制決定の上述の如く、要する經費も總て別紙收支予算書に基き國庫歳出予算によりて支拂はれる。右收支予算は現下日本の經濟情勢に鑑み銳意國家財政の負擔軽減に留意し、削減したものである。  
 尚の如く、官民共に小樽經濟專門學校の外郭団体である社團法人緑丘會は小樽商科大学創設に要する諸施設の費用の一部を必要に応じて負擔する。こととを申し出ている。

計 劃  
 六、経済學科と商業學科との共通の科目を  
 四、二科目は一般教養科目と共通  
 六、二科目は一般教養科目と共通

第二

小樽商科大学々別

第一章 總則

第一條

第二條

第三條

第四條

第五條

第六條

第七條

本學は廣く教養の知識を授けんと共に、商業及び經濟に關する學術を深く教授研究し、知的道徳的及び應用的能力を展開させることを目的とし、文化の創造並に産業の興隆に貢献することを期する。

本學に商業學科及び經濟學科を置く。學生の入學、退學、轉學、休學、除籍及び卒業は教授會の議を経て學長が之を定める。

本學の修業年限は四年とする。但し休學期間は算入しない。學生は八年を超えて在學することを得ない。

第二章 學科、學科科目及びその單位數  
本學第三年度以上の課程には左の學科を置く。  
商業學科、經濟學科  
授業科目は一般教養科目、専門科目及び体育に分ける。

一 一般教養科目及びその單位數は次の通りである。  
(一) 内の数字は單位數を示す。  
A 人文科學關係  
哲學(論理學を含む)(四)、倫理學(四)、心理學(四)、  
教育學(四)、歴史學(四)、人文地理學(四)、日本文學  
(四)、外國文學(四)、英語(十二)、獨佛露華語(十二)

B 社會科學關係  
社會學概論(四)、政治學(四)、經濟學概論(四)、社會學  
(四)

C 自然科學關係  
物理學(四)、化學(四)、生物學(四)、數學(四)

第九條

注意  
 (一) 必修科目を除き、この系列中少くとも一科目以上合計五科目以上を履修し、二十単位以上を取得しなればならぬ。  
 (二) 法學概論(一四)、經濟學概論(一四)、哲學(一四)は必修科目とする。  
 (三) 英語(十二)又は他傳露語(十二)の中何れか一種を必修の上必修とする。  
 (四) 專門科目は一般專門科目と特殊專門科目とに分ける。  
 (五) 一般專門科目は左の通り必修科目と選択科目とに分ける。  
 (六) 必修科目  
 經濟原論(一八)、經濟史概論(四)、財政學(四)、統計學(四)、  
 經濟政策(一四)、憲法(一四)、社會科學概論(一四)、外國書  
 讀(一八)、簿記(一四)、北海道開拓史(一四)、北海道産業  
 論(一四)。  
 (七) 特殊專門科目の系列により經濟學科と商業學科とに分れる。  
 一、經濟學科  
 經濟學史(一四)、金融經濟論(一四)、國際經濟論(一四)、  
 國際金融論(一四)、工業經濟學(一四)、農業經濟學(一四)、  
 商業經濟學(一四)、社會政策(一四)、政米經濟史(一四)、  
 日本經濟史(一四)、貿易論(通商手続)(一四)、經濟地理(一四)、  
 配給論(一四)、交通論(一四)、保險論(一四)、  
 協同組合論(一四)、商法(一四)、國際法(公法)(一四)、  
 經濟法規(一四)、會計學(一四)、簿記學(一四)、  
 (労働法を含む)。  
 二、商業學科  
 金融經濟論(一四)、國際金融論(一四)、貿易論(通商手続)(一四)、  
 配給論(一四)、保險論(一四)、交通論(一四)、  
 協同組合論(一四)、取引所論(一四)、商品學(一四)、  
 簿記學(一四)、會計學(一四)、簿記學(一四)、  
 監査論(一四)、簿記學(一四)、商業英語(一四)、  
 會計學(一四)、簿記學(一四)、原價計算(一四)、  
 監査論(一四)、簿記學(一四)、工場經營(一四)、  
 會計學(一四)、簿記學(一四)、國際法(私法)(一四)、  
 經濟法規(労働法を含む)(一四)、國際法(公法)(一四)。

第十條

商業學科  
 ○金融經濟論(一四) ○國際金融論(一四) ○貿易論(通商手続)(一四)  
 ○配給論(一四) ○保險論(一四) ○交通論(一四)  
 ○協同組合論(一四) ○取引所論(一四) ○商品學(一四)  
 ○簿記學(一四) ○會計學(一四) ○簿記學(一四)  
 ○監査論(一四) ○簿記學(一四) ○商業英語(一四)  
 ○會計學(一四) ○簿記學(一四) ○原價計算(一四)  
 ○監査論(一四) ○簿記學(一四) ○工場經營(一四)  
 ○會計學(一四) ○簿記學(一四) ○國際法(私法)(一四)  
 ○經濟法規(労働法を含む)(一四) ○國際法(公法)(一四)

第十一條

經濟學科又は商業學科の系列中少くとも八科目を選択の上履修し、  
 二十二単位以上を取得しなればならぬ。  
 體育は必修とし、その単位數は總數の二単位を充てず。  
 外語は必修とする。若し第七條第三條第十條第十一條に定められた科目の  
 外に教職課程の科目及びその單位數は次の通りである。  
 (一) 甲の數字は單位數を示す。  
 心理學(一四)、教育學(一四)、教育史(一四)、教授法(一四)、  
 學生指導(一四)、修業指導(一四)、教育行政(一四)、  
 指導教官の承認を得て其の旨を届出なければならぬ。  
 漢習は最後の二十年に繼續して毎週二時間とし、八単位とする。  
 漢習に參加しない者は特別の場合の外中途においてその所屬を退去  
 するとはできない。

第十三條

第三章 履修方法及び課程終了の認定  
 學生は一般教養科目中外國語一科目を含むて人文科學社會科學及

第十六條

學生は一般教養科目中外國語一科目を含むて人文科學社會科學及





第二十七條

單位教の計算については既に本學に相當期間在學し相當科目を履修したものとみなす

第二十八條

入學を許すに於ては保証人選署の誓約書及び公戸籍謄本を差出し

第二十九條

保証人は独立の生計を営み確實に保証人の責を履行できる成年者

第三十條

保証人が死亡し又は前項の資格を失つたときは選署に受託保証人を立て誓約書を差替えなければならぬ

第三十一條

學生が退學するに理由を具した保証人選署の願書を差出し學長の許可を得なければならぬ

第三十二條

學長は必要と認めるときは學生に休學を命ずることがある

第三十三條

休學期間中は他の事由が止み復學しようとするときはその旨を届出なければならぬ

第三十四條

學生は左の場合には除籍される

第三十五條

入學を許可された者は入學料を納付しなればならぬ

第三十六條

授業料は年額を納付しなればならぬ

第三十七條

一旦納付した入學金授業料等は還付しない

第三十八條

休學中は授業料を免除する

第三十九條

休學期間中に復學したときはその期の授業料を納付しなければならぬ

第七條

職員組織

職員組織

校長 一名

職員組織

教授 二十五名

職員組織

助教授 十五名

職員組織

助手 十名

職員組織

事務官 一名

職員組織

司書 一名

職員組織

その他 一名

第四十條 校長は教授會の推薦に基き内閣總理大臣が任命する。學長の任期四年とする。

學長は本學の校務を掌り所屬職員を統督する。教授は學生を教授しその研究を指導し又は研究に従事する。

助教授は教授の職務を助する。助手は教授助教授の職務を助する。事務官は上司の命を受け事務を掌理し又は之に従事する。司書は上司の命を受け圖書に關する事務を司掌し又は之に従事する。

第八章 教授會

第四十一條 本學に教授會を置き學長・教授及び助教授をもつて組織する。學長は必要と認めるときは教授・助教授以外の職員を教授會に列

第四十二條 學長は教授會を招集しその議長となる。教授及び助教授の三分の一以上の請永本あるときは學長は教授會

第四十三條 教授會は左の事項を審議する。一 學科課程に關する事項。二 學生の入學退學休學轉學除籍表彰及び懲戒に關する事項。三 學生の試験及び卒業に關する事項。四 委託生・聴講生及び外國學生に關する事項。五 監督官廳又は學長の諮問した事項。六 學長の推薦に關する事項。七 助教授及び助手の任免に關する事項。八 其の他重要なる事項。

第四十四條 教授會は教授及び助教授の三分の一以上の出席がなければ議事を

開くことを得ない。議事は議決権を有する出席者の三分の一以上で決する。

第四十五條 本學の學生定員は五百六十名とする。

第四十六條 本學に研究所及び圖書館を附置する。

第四十七條 研究所は圖書に關する事項は別に定める。委託生・聴講生及び外國學生

第四十八條 委託生又は公認團體等の推薦に係り一年以上を在學期間とし學科目

第四十九條 委託生であつて高等學校を卒業した者と同等以上の學力があること

第五十條 本學所定の學科目の中の一科目又は教科目の聴講を申請する者がある

第五十一條 委託生は一単位毎に聴講料を納付し余れば返付する。委託生がその履修した學科目の學業成績証明を請うときは成績証

第五十二條 委託生が聴講の証明を請うときは銓衡の上の証明書を交付することがある。

第二十四條 第二十八條乃至第三十二條の規定は委託生及び聴講生に準用する。

外國人であつて本學に入學を志願する者があるときは銓衡の上に入學を許可することがある。

外國學生には學生委託生又は普通學生に對する規定を準用す

第五十二條 本學に公開講座を設けしもの場合は別に之を定むる

第五十四條 學年以て分ける。學年三月三十一日に終る。一學年を二學期に分ける。學年の終り九月三十日までを第一學期とす。一日より學年の終るまでを第二學期とする。

第五十五條 休日の定めある條日祝日及び休日

- 一 本學創立記念日
- 一 春休休業 三月二十一日より四月十日まで
- 一 夏休休業 七月二十日と八月三十一日まで
- 一 冬休休業 十二月十日と翌年一月二十日まで

第十四章 寄宿舎及び學生施設

第五十六條 本學に寄宿舎學生會館學生食堂共済組合及び健康相談所を置く。其の細目は別に定めらる。

第十五章 賞罰

第五十七條 學生であつて研究その他の業績の顯著な者に對しては學長は教授會の議を経て適當な方法で表彰を行ふことがある。

第五十八條 學生であつて本學の規則に違背し又は學生の本分に反する行為があつたときは學長は教授會の議を経てこれを懲戒する。

懲戒は退學停學及び退學とする。

退學は左の各号の一に該当する場合に限る。

- 一 品行不良で改善の見込がないと認められる者

二 學力劣等で成績の見込がないと認められる者

三 正当の理由がなく出席常がない者



第四校舎等建築物（圖面添附）第二圖参照

官舎	寄宿舎	研究所	講堂		圖書	實驗室	企業實踐工場			水	建物種別	棟数	延坪	坪	備考	
木造平家建	同	木造二階建	木造二階建	木造二階建	煉瓦造二階建	煉瓦造二階建	木造平家建	木造二階建	煉瓦造二階建	煉瓦造二階建	煉瓦造二階建	煉瓦造二階建	七三九六〇	一三二〇	〇五〇	〇参照
計	計	計	計	計	計	計	計	計	計	計	計	計	二六〇〇〇	二六〇	〇〇〇	
一七	五	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	八〇〇〇〇	一六〇	〇〇〇	
三九七	九一	八四六	一一九	一八八	二〇〇	一一五	九三五〇	一一五七〇	九三五〇	九三五〇	九三五〇	九三五〇	一五五三	五〇〇	〇〇〇	〇参照
九一〇	二二〇	二五〇	二〇〇	二七五	二〇〇	五〇〇	五七四〇	五七〇	五七〇	五七〇	五七〇	五七〇	二六	四五〇	〇〇〇	
四七三	一五九	三〇	二二	三五八	四〇	四五	一五五三	二二〇	九三	九三	九三	九三	二六	〇〇〇	〇〇〇	
〇三五	三八五	三九〇	九九五	七五〇	〇〇〇	〇〇〇	五〇〇	七〇〇	五〇〇	五〇〇	五〇〇	五〇〇	二六	〇〇〇	〇〇〇	〇参照
外舎等二階建四棟	⑥参照	⑦参照	⑧参照	⑨参照	⑩参照	⑪参照	⑫参照	⑬参照	⑭参照	⑮参照	⑯参照	⑰参照	〇参照	〇参照	〇参照	〇参照

圖書館		實驗室										企業實踐工場					
第一書庫	第二書庫	圖書閱覽室	圖書閱覽室	圖書閱覽室	圖書閱覽室	圖書閱覽室	圖書閱覽室	圖書閱覽室	圖書閱覽室	圖書閱覽室	圖書閱覽室	圖書閱覽室	圖書閱覽室	圖書閱覽室	圖書閱覽室	圖書閱覽室	圖書閱覽室
1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
155	155	160	160	160	160	160	160	160	160	160	160	160	160	160	160	160	160
		④參照															③參照

本館										建物以類		(第二表)					
應接室	會計課	庶務課	學生部	教務部	教務室	商會	商會	商會	商會	商會	室名	室數	用途	收容人員數	室數	總坪數	備考
1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
25	25	25	25	25	25	25	25	25	25	25	25	25	25	25	25	25	25
																	①參照

第二圖參照

本圖法人禁止金所有



第五 圖書標本 概器具等施設

(1) 圖書館の内容施設の完備は本校の一大特色として内外に誇り得るものであつて三十有餘年米々の充実に力を注いで来たところである。稀覯圖書が蔵されてゐる。加文碑鬼頭仁三郎文庫のほかに、文庫具他多くの稀覯圖書が蔵されてゐる。加文碑鬼頭仁三郎文庫のほかに、文庫具他多くの稀覯圖書が蔵されてゐる。加文碑鬼頭仁三郎文庫のほかに、文庫具他多くの稀覯圖書が蔵されてゐる。

(2) 小樽經濟專門學校圖書

種別	冊数		合計	備考
	内	外		
一般教育圖書	二九四二四	一四一八七	四四〇一一	
専門圖書	一一九〇〇	一四二六五	二六一六五	
単行本	五二五〇	二一三四	七三三四	
雑誌報告記事				
合計	四六五七四	三〇九七四	七七五五〇	



(3) 圖書內訳一覽表

一覽表

種別	本校圖書館第一書庫第二書庫藏書		種別		合計冊數
	內國書	外國書	內國書	外國書	
一般教養圖書	284	47	184	11	406
專門圖書	106	21	164	11	342
其他	1	0	0	0	1
合計	391	68	348	32	739

種別	本校圖書館第一書庫第二書庫之部內訳		合計冊數
	內國書	外國書	
一般教養圖書	284	47	331
專門圖書	106	21	127
其他	1	0	1
合計	391	68	459

種別	內國書	外國書	合計冊數
財政	3	0	3
經濟地理	4	0	4
經濟政策	6	0	6
社會問題	7	0	7
種族及移民	2	0	2
企業經營	5	0	5
交通	3	0	3
保險	5	0	5
稅引	2	0	2
稅關及倉庫	1	0	1
簿記及會計	1	0	1
商業及會計	4	0	4
簿記及會計	1	0	1
法律學	9	0	9
經濟調查	1	0	1
商業統計	1	0	1
一般統計	1	0	1
官廳統計	5	0	5
合計(單行書)	39	0	39
單行書	39	0	39
學術研究雜誌及報告書	5	0	5
合計	44	0	44

(一) 大西文庫之部内訳

種別	内國書	外國書	合計冊数
一般教養圖書	一三〇	八〇六	九三六
專門圖書	二七八	七二六	一〇〇四
内譯	二三四	三五五	五八九
經濟學	三三九	五五四	八九三
商業學	四九	七〇	一一九
法律及政治學	一四	七〇	八四
社會學	八	三七	四五
合計	四〇八	一五三二	一九四〇

(二) 手塚文庫之部内訳

種別	内國書	外國書	合計冊数
一般教養圖書	八五	二三一六	二四〇一
專門圖書	四五〇	一四二八七	一四七三七
内譯	二五〇	一一〇三	三六三
經濟學	五〇	一一〇	一六〇
商業學	五〇	五一一	五六一
法律及政治學	一五〇	六六七	八一七
社會學	五	六〇	六五
合計	五三三	一六六〇	二一九〇

備考 大西文庫は元小幡經專教授故大西翁之介藏書也

(三) 高木昇格期成會寄贈之部内訳  
鬼頭文庫之部

種別	内國書	外國書	合計冊数
一般教養圖書	一六四	四二七	五九一
專門圖書	三四二	五五二	八九四
内譯	三三〇	二六一	五九一
經濟學	一一	九三	一〇四
商業學	一一	九三	一〇四
法律及政治學	一一	九三	一〇四
社會學	一一	九三	一〇四
合計	五〇六	九七八	一四八四

其の他之部

種別	内國書	外國書	合計冊数
一般教養圖書	七二八	五一	七七九
專門圖書	五〇〇	三六四	八六四
内譯	二二五	一九〇	四一五
經濟學	二二五	一九〇	四一五
商業學	二二五	一九〇	四一五
法律及政治學	二二五	一九〇	四一五
社會學	二二五	一九〇	四一五
合計	一六〇八	一〇五五	二六六三

二標本		標種	真数	備考
農産品	二	農産品	二	
林産品	八	林産品	八	
畜産品	一	畜産品	一	
水産品	五	水産品	五	
工業品	四	工業品	四	
参考品	一	参考品	一	
合計	一五		一五	

三 機械器具

種	種	数	備考
事務用機械	一	二	
実験実習用機械	一	二	
器具計	二	三	
実験実習用器具	四	四	
合計	六	六	

四 施設

(1) 電気 北海道配電會社より學校及寄宿舎の電灯用として毎月三、七〇キロワットの割當を受け、又企業実験工場モーター始動に動力用として二五〇キロワットの

及び室内プール保温モーター動力用として二〇〇キロワットの割當を受け、屋内配線絶縁検査に就いては文部省教育施設局札幌出張所より毎年試験を

(2) 瓦斯 化學実験用として北海道瓦斯株式會社より割當を受け使用している

(3) 水道 本校は海拔五百尺の高台にあるため市上水道の使用は出来な、故に本校西側の深さ三十尺の鑿泉（ニヶ所）によつて地下水を縦型横管式ボーラー一基により（三ニ式ウオシントンポンプ使用）高所ニ五尺の十三石入鉄製タンクに揚水し配管を以つて本校並に寄宿舎に飲料水及び用水として配水して、水質に就いては市衛生課の試験を受け、

(4) 具の他 防火用水に就いては室内プール及び校舎附近の貯水場より引水消火に充て、下水はマンホールを四ヶ所に設け排水している、便所は職員便所一生徒便所二を設備している

第六學科科目

學科學科科目

第一年度

第二年度

計數

備考

一般教育科目  
人文科學  
關係

哲學(論理學含之) 四  
倫理學 四  
歷史學 四  
日本文學 四  
外國文學 四  
英語 二  
法語 二  
佛羅里西語 二

教育學 四  
心理學 四  
人文地理學 四

社會科學關係

法學概論 四  
政治學 四  
社會學 四  
社會學 四  
社會學 四  
社會學 四

政治學 四  
3科目十二單位

10科目  
五十六單位

自然科學關係

數學 四  
物理學 四  
化學 四  
生物學 四  
三物學 四  
自然科學 四

1科目四單位

16科目  
十六單位

專門科目

經濟學 四  
經濟學 四  
經濟學 四  
經濟學 四  
經濟學 四  
經濟學 四

財政學 四  
外國書讀 四  
國際經濟論 四  
國際金融論 四

16科目  
十六單位

專門科目

經濟學 四  
經濟學 四  
經濟學 四  
經濟學 四  
經濟學 四  
經濟學 四

財政學 四  
外國書讀 四  
國際經濟論 四  
國際金融論 四

16科目  
十六單位

(2) (1) 經濟史	(20) (19) 教育	(18) 生物學	(17) 物理學	(16) 化學	(15) 自然科學	(14) 社會學	(13) 經濟學	(12) 政治學	(11) 法學概論	(10) 社會科學	(9) 英語	(8) 外國文學	(7) 日文	(6) 日文	(5) 人文地理學	(4) 歷史學	(3) 教育學	(2) 心理學	(1) 倫理學	以 哲學	人 大科
4	2	4	4	4	4	4	4	4	4	12	12	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4
④	②	④	④	④	④	④	④	④	④	④	④	④	④	④	④	④	④	④	④	④	④
④	②	④	④	④	④	④	④	④	④	④	④	④	④	④	④	④	④	④	④	④	④
④	②	④	④	④	④	④	④	④	④	④	④	④	④	④	④	④	④	④	④	④	④
④	②	④	④	④	④	④	④	④	④	④	④	④	④	④	④	④	④	④	④	④	④

一、概論  
 二、十科目以上準備  
 三、十科目以上準備  
 四、十科目以上準備  
 五、十科目以上準備  
 六、十科目以上準備  
 七、十科目以上準備  
 八、十科目以上準備  
 九、十科目以上準備  
 十、十科目以上準備

英、德、法、日、俄、西、葡、意、荷、比、瑞、丹、挪、芬、波、捷、斯、克、波、蘭、匈、牙、利、奧、德、法、意、英、美、日、蘇、中、印、巴、緬、泰、菲、馬、新、星、加、坡、荷、印、東、南、亞、非、拉、美、歐、亞、各、國、文、化、史、地、理、學、科、目、之、修、習、要、求、及、其、他、有、關、事、項、之、詳、細、說、明、請、參、閱、本、校、教、務、處、發、給、之、各、種、規、章、及、說、明、書。

教職課程	休 育	實 技	講 義	之 科 目	八 單 位
心理學	教育學	教育史	教育法	教育史	教育法
社會學	社會學概論	社會學概論	社會學概論	社會學概論	社會學概論
經濟學	經濟學概論	經濟學概論	經濟學概論	經濟學概論	經濟學概論
政治學	政治學概論	政治學概論	政治學概論	政治學概論	政治學概論
法學	法學概論	法學概論	法學概論	法學概論	法學概論
社會學	社會學概論	社會學概論	社會學概論	社會學概論	社會學概論
英語	英語	英語	英語	英語	英語
日文	日文	日文	日文	日文	日文
人文地理學	人文地理學	人文地理學	人文地理學	人文地理學	人文地理學
歷史學	歷史學	歷史學	歷史學	歷史學	歷史學
教育學	教育學	教育學	教育學	教育學	教育學
心理學	心理學	心理學	心理學	心理學	心理學
倫理學	倫理學	倫理學	倫理學	倫理學	倫理學
哲學	哲學	哲學	哲學	哲學	哲學
大科	大科	大科	大科	大科	大科

一、概論  
 二、十科目以上準備  
 三、十科目以上準備  
 四、十科目以上準備  
 五、十科目以上準備  
 六、十科目以上準備  
 七、十科目以上準備  
 八、十科目以上準備  
 九、十科目以上準備  
 十、十科目以上準備

経済学専攻の専攻科目の単位数合計				経済学専攻の専攻科目の単位数合計				経済学専攻の専攻科目の単位数合計				経済学専攻の専攻科目の単位数合計							
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)	(13)	(14)	(15)	(16)	(17)	(18)	(19)	(20)
経済学	経済学	経済学	経済学	経済学	経済学	経済学	経済学	経済学	経済学	経済学	経済学	経済学	経済学	経済学	経済学	経済学	経済学	経済学	経済学
4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4
16	4	4	4	16	4	4	4	16	4	4	4	16	4	4	4	16	4	4	4
30	22	34		30	18	34		30	20	36	40	30	2	38	40	120	64	252	
経済学専攻の専攻科目の単位数合計				経済学専攻の専攻科目の単位数合計				経済学専攻の専攻科目の単位数合計				経済学専攻の専攻科目の単位数合計							
16 4 4 4 4				16 4 4 4 4				16 4 4 4 4				16 4 4 4 4							
30 22 34				30 18 34				30 20 36 40				30 2 38 40							
120 64 252				120 64 252				120 64 252				120 64 252							

以上経済学専攻と商業学専攻に共通する科目を示す

第七

履修方法

一 履修取得のため履修方法は左の通りである  
 二 専攻科目については大部分前二年間履修させる  
 三 専攻科目については一年より逐次増進せしむる

學科	履修科目	必修單位數	選択單位數	備考
一般教養科目	英語、倫理、心理、教育、歴史、地理、人文、日本文學、外國文學、英語、佛蘭西語、社會科學概論、法學概論、政治學概論、經濟學概論、社會學、自然科學關係	四、四、四、四、四、四、四、四、四、四、二、二	四、四、四、二	
人文科學關係	英語、佛蘭西語	二、二		英語又は佛蘭西語の内のいづれか一種は必修
社會科學關係	社會學、法學概論、政治學概論、經濟學概論	四、四、四、四		
自然科學關係	自然科學關係	四		選択科目單位數は最小限表示す以下これに準ずる

英語又は佛蘭西語の内のいづれか一種は必修

選択科目單位數は最小限表示す以下これに準ずる

科學

農業經濟學	商業經濟學	社會政策	日本經濟史	政米經濟史	會計學	簿記學	貿易學	經濟地理	配給論	文憑論	保險論	協同組合論	商法	國際法	經濟法規	教職課程	體育	畢業論文	合計
四	四	四	四	四	四	四	四	四	四	四	四	四	四	四	四	一六	二	二	六八
合計三二以上																六八			
八科目																六八			

經濟

物理學	化學	生物學	第一專門科目	經濟學概論	經濟政策論	財政學	統計學	經營經濟學	民法	社會科學概論	外國書讀	簿記	北海道開拓史	北海道產業論	演習	經濟學史	金融經濟論	國際經濟論	工業經濟學
四	四	四	八	四	四	四	四	四	八	四	四	四	四	四	四	四	四	四	四
合計二八			合計十科目四八																
二〇以上			七科目																
合計			四八																



商 業 學 科

金融經濟論	國幣論	郵政論	保險論	文通論	協同論	取引論	商標論	貿易論	商業英語	商業數學	會計學	簿記學	原價計算論	監査論	財務管理論	工場經營	商法	國法	經濟法規	教職課程	一六
四	四	四	四	四	四	四	四	四	四	四	四	四	四	四	四	四	四	四	四	四	四
合計三二以上																					
八科目																					
體育																					
卒業論文																					

第八 學科別定員

(一) 學科別學生收定員

學科	初年度	二年度	三年度	四年次(特例)
經濟學	330	224	110	—
小樽商學	340	480	520	560
小樽經濟專	—	—	—	—
計	—	—	—	—

(二) 次別學生收定員表

學部別	學科別	總學生收定員
經濟學	經濟學	240名
商業學	商業學	240名
教職志望者	計	560名

(二) 次別學生收定員表

學部	學科	初年度	二年度	三年度	四年次(特例)
經濟學	經濟學	330	224	110	—
小樽商學	小樽商學	340	480	520	560
小樽經濟專	小樽經濟專	—	—	—	—
計	計	—	—	—	—

現在小樽經濟專門學校在籍者數は大學に轉換した場合は志望者數は次の通りである

一年 一八〇  
二年 二二四  
三年 一九六

大學轉換の場合の方針は現在本校に在籍してゐる學生について、は現在の一年は大學の一年に二年は大學の二年に三年は大學の三年に夫れ天

水經濟の upper に入させることとする此又湯合初年於ては大學の三年に夫れ天  
一年生より七名の程度編入させ外部より七名の程度を以て大學の三年に夫れ天  
二三年より各一名の程度編入させれば學生收定員は左の如く初  
大樽は三四〇名二年度は新入大學一年の一四〇名が加つて八〇〇名と

第九職 職 類 組 織

職 名	専任人員	兼任人員	計	備考
學 長	一		一	
教 員	(五五)	(四)	(六一)	
助 教 授	二		二	
助 教 授 手	一五		一五	
講 師	一〇	四	一四	
醫 員	七	(三)	(一〇)	
醫 師		(一)	(一)	
保 健 婦		(一)	(一)	
事 務 員	(三六)		(三六)	
事 務 官	一〇		一〇	
事 務 補 佐 員	六		六	
庶 務 員	二〇		二〇	
其 他	(四五)		(四五)	
警 務 員	四		四	
作 業 員	二八		二八	
汽 罐 手	四		四	
給 仕	六		六	
交 換 手	二		二	
自動運轉手	一		一	
計	一三九	六	一四五	

(三) 専門科目 専任人員 三年度五二〇名 四年度五六〇名 五年度五八〇名

専 門 科 目  
 經濟學科  
 商業學科  
 附設  
 秋 磯 課 程

専 門 科 目

講義は一教室三五名を原則とする  
 演習は教授又は助教授一名に比  
 して學生一五名前後を基準とする

備 考

學生の選抜により一講義  
 に志望者が多ければ  
 大限を七〇名とする

二、學科教員... (A) 概教員科目

學科	學科目		教授	助教授	計
	一般教養科目	專門科目			
學科	一般教養科目	專門科目	計	計	計
	人文科學關係	社會科學關係	三	四	七
	經濟學部	經濟史部	二	二	四
	經濟政策部	財政學部	二	二	四
	國營經濟部	統計學部	二	二	四
	商業學部	會計學部	二	二	四
	法學部	法律學部	二	二	四
	體育	體育	二	二	四
	合計		二五	二四	四九

三、學長及學科別教員予定

職名	姓名	生年	性別	現任
學長	川村三千	一九一三年	男	現教授
專任	林文八	一九一五年	男	現教授
專任	松野純	一九一五年	男	現教授

(A) 概教員科目

學科	科目	講義	時間	備考
學科	一般教養科目	國文	二	現教授
	專門科目	日本文學	二	
	專門科目	歷史學	二	
	專門科目	外國文學	二	
	專門科目	佛語	二	
	專門科目	英語	二	
	專門科目	同	二	
學科	一般教養科目	算術	二	現教授
	專門科目	代數	二	
	專門科目	幾何	二	
	專門科目	物理	二	
	專門科目	化學	二	
	專門科目	生物	二	
	專門科目	同	二	

同	同	兼任	同	同	同	同	同	同	兼任	專任	同	同	同	同	同
生物學	化學	動物學	教養學	社會學	政治學	經濟學	法學	醫學	社會學	社會學	獨語	英語	算術	西語	同
二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二
			北海道大 理學部	東京大 農學部	東京大 農學部	東京大 農學部	東京大 農學部	東京大 農學部	東京大 農學部	東京大 農學部	東京外語 部	東京外語 部	東京外語 部	東京外語 部	東京外語 部
			理學士	農學士	農學士	農學士	農學士	農學士	農學士	農學士					
			論一	論一	論一	論一	論一	論一	論一	論一				論三	
同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
											獨語	英語	東京	東京	東京
全	全	全	全	全	全	全	全	全	全	全	全	全	全	全	全
同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
			現助教	現助教	現助教	現助教	現助教	現助教	現助教	現助教	講師	現教師	現助教	同	現教授

同	專任	兼任	同	同	同	同	同	同	專任	專任	同	同	同	同	同
簿記學	金融經 濟學	北海道 拓史	簿記	外國書 讀	民法	憲法	外國書 讀	經濟學	經濟學	經濟學	簿記	外國書 讀	民法	憲法	外國書 讀
二	二	二	二	二	六	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二
小樽 高商	東京大 農學部	東京大 農學部	同	同	同	同	同	同	東京大 農學部	北海道大 農學部	同	同	同	同	東京外語 部
	農學士	農學士	農學士	農學士	農學士	農學士	農學士	農學士	農學士	農學士	農學士	農學士	農學士	農學士	農學士
	論九	論三	論三	論一	論一	論一	論一	論一	論一	論一	論三	論三	論三	論三	論三
同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
											獨語	英語	東京	東京	東京
全	全	全	全	全	全	全	全	全	全	全	全	全	全	全	全
同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
			現助教	現教授	現教授	現教授	現教授	現教授	現教授	現教授	講師	現教師	現助教	同	現教授





### 履歷書

大野純一  
明治三十二年八月五日生

#### 學歷及職歴

- 一 大正八年三月 小樽高等商業學校卒業
- 一 同 四月 東京高等商業學校本科三年編入
- 一 同 十一月三十一日 同校專攻科卒業
- 一 同 四月三十一日 小樽高等商業學校講師嘱託
- 一 同 十一月二十九日 任同校助教
- 一 同 十一月十日 任同校教授(現小樽經濟專門學校)
- 一 自昭和二年三月三十日 文部省在外研究員トシテ 独伊米國ニ在留ヲ命ゼラル
- 一 至同 六年一月十日 補小樽經濟專門學校長
- 一 昭和十一年一月二十八日 補小樽經濟專門學校長

#### 學界並ニ社會ニ於ケル活動

- 一 日本經營學會社員
- 一 日本金融學會社員
- 一 北海道中小工業指導本部委員
- 一 北海道綜合開發委員會專門委員
- 一 小樽市工務委員會會長
- 一 小樽市民會會長
- 一 學術體制刷新委員會北海道地方連絡委員會委員

著書及學術論文目錄

著書

- 一 *Soziale ökonomische Theorie des Geldes.* 昭和六年
- 一 *Verkehrstele. Verlagsbuchhandlung.* 昭和六年
- 一 マルクス文貨幣理論批判 昭和七年 東京室文館
- 一 貨幣と經濟價值 昭和六年 商學討究
- 一 金本位停止下ニ於ケル爲替理論 昭和七年 綠丘學人
- 一 外國爲替管理ノ綜觀 昭和八年 商學討究
- 一 古代ギリシヤニ於ケル貨幣中思想 昭和九年 商學討究
- 一 マルクス對リカドオノ價值論 同上
- 一 通貨統制ノ目標トシテノ貨幣所得ノ安定 昭和十年 商學討究
- 一 通貨統制ノ目標 就テ 昭和十年 同文館發行產業統制研究
- 一 劍橋數量方程式 就テ 昭和十年 商學討究
- 一 シニムバスターノ貨幣理論 基礎方程式 就テ 昭和十七年 商學討究
- 一 準戰時財政ノ景氣問題 昭和十二年 商學討究
- 一 ワツセル金數量說 理論的批判 昭和十三年 商學討究
- 一 戰前經濟ノ經濟循環 昭和十九年 商學討究
- 一 貨幣品貨幣學說 論據トシ 批判 昭和六年 商學討究
- 一 動態的貨幣數量說 昭和十一年 商學討究
- 一 物價統制ノ價格統制 昭和十二年 北海道貿易
- 一 支那ノ爲替ノ通貨 昭和十三年 北海道貿易

履歷書

木部林二  
明治三十七年八月三日生

學歴及職歴

- 一 大正四年七月 第三高等學校卒業
- 一 同 九月 京都帝國大學法科大學法律學科入學
- 一 同 八年七月 同校卒業
- 一 同 十二年一月二十三日 小樽高等商業學校講師囑託
- 一 同 十三年六月七日 同校教授(現小樽經濟專門學校)
- 一 自大正十五年三月三十一日 文部省在外研究員トシテ英獨米國ニ在ルヲ命ゼラル
- 一 至昭和三年七月十六日



履歷書

小椋 家三  
明治三十六年十月五日生

學經歷及職歴

- 一 大正五年三月二十五日 廣島高等師範學校英語部卒業
- 一同 八年七月十三日 京都帝國大學文科大學文學部卒業
- 一同 九年四月 同大學院退學
- 一同 四月十日 小樽高等商業學校講師備託
- 一同 十年八月十五日 任同校教務(現小樽經濟專門學校)
- 一 昭和五年三月十九日 文部省在外研究員(英米伊國三在留命令セラル)
- 一 昭和七年四月二十五日

學界並社會於此活動

- 一 北海道社會教育委員
- 一 小樽文化俱樂部會長

著書及學術論文目錄

- 論文
- 一 *De Quincey's "Lanana & One Ladies of Sonow" ... chiefly on the Prose Rhythm* 昭和十三年 英文學研究
  - 一 *Rhythm in the Prose of Thomas De Quincey & Sir Thomas Browne*

- Part I 昭和十七年
  - Part II 同 十九年
  - Part III 同 二十一年
  - Prose Rhythm 昭和十二年 英語教育(廣島文理科大学英語英文學研究室)
  - Prose & Verse 昭和十四年 英語+英文學
- 京都帝國大學提出

履歷書

室谷賢治郎  
明治三十三年二月二十五日生

學歷及職歷

- 一 大正十二年三月 東京商科大学卒業
  - 一同 四月 小樽高等商業學校講師
  - 一同 十三年五月 同校教授（現小樽經濟專門學校）
  - 二 自昭和四年三月 文部省在外研究員として独伊米國に在留ヲ命ゼラル
  - 至同 六年五月
- 學界並に社會に於ける活動

- 一 日本經營學會理事
  - 一 社會經濟史學會評議員
  - 一 學術體制刷新委員會北海道地方連絡委員會委員
- 著書及學術論文目錄

- 著書
- 一 經營經濟學概論 昭和十年 東京同文館
  - 一 經營金融論 同 東京東洋出版社
  - 一 商學提要 同 東京同文館
  - 一 商業史大綱 同 東京叢文閣
  - 一 經濟史新編 同 東京叢松堂

論文

- 一 唯史視の相對性 昭和三年 商學討究
- 一 ヒュウゴの經濟發展段階學說 古代希臘經濟史
- 一 マルサスの社會經濟史的考察 昭和九年 商學討究時輯
- 一 インフレーションの企業評價二就テ 同 同文館發行經營學論集
- 一 企業擴張の具の財政 昭和十一年 小樽高等商業學校創立二十五周年紀念論文集
- 一 國防經濟の史的考察 昭和十六年 商學討究
- 一 近世の班牙國防經濟史概説 昭和十七年 商學討究
- 一 産業統制の史的考察 昭和十五年 商學討究
- 一 近世英國の統制財政論 昭和十八年 上田貞次郎博士紀念論文集
- 一 企業整理の財務問題 同 商學討究
- 一 公社論の社會課題と現實 昭和十九年 日本評論社發行「企業形態」研究

履歷書

長尾義三  
明治三十四年三月二十日生

學歷及職歷

- 一 大正十二年三月 神戸高等商業學校本科修了
- 一同 十五年三月 東京南科大學本科卒業
- 一 昭和三十二年九月三十日 同學研究科退學
- 一同 三十二年十月十日 任高岡高等商業學校教授
- 一同 三十九年三月三十一日 任小樽高等商業學校教授(現小樽經濟專門學校)
- 一 自昭和九年二月十三日 又部省在外研究員として其經本國に在るに命ぜられ
- 一同 昭和十一年四月二十六日

學界並に社會に於ける活動

- 一 北海道綜合開發委員會專門委員
- 一 北海道地方通貨安定推進委員會委員
- 一 北海道地方企業再建整備委員會委員

著書及學術論文目錄

- 一 金融要論 初版昭和十三年 再版昭和十五年 東京叢文閣
- 一 平價の極限形態とその相對價格平價 昭和十七年 東京叢文閣
- 論

- 一 一〇〇〇の意義 昭和四年 島岡高商研究會發行研究論叢
- 一 為替及景氣理論三表と平價功下問題 昭和五年 同上
- 一 經濟組織と金融 昭和十一年 同上
- 一 証券取引所、改組とその未解決問題 昭和十八年 同上
- 一 立地理論 於ては全面性、要請 昭和十九年 同上
- 一 計畫的經濟 具體的過程 昭和二十年 北方經濟研究
- 一 統制經濟 解消の過程 組織化 昭和二十一年 社會經濟研究
- 一 小樽市の産業動態 家計状況 昭和二十一年 同上
- 一 貿易再開の爲替相場理論 昭和二十一年 同上

履歷書

本村重義  
明治卅一年六月五日生

經歷及職歷

- 一 昭和三年三月三十日 山口高等學校文科卒業
  - 一同 六年三月三十一日 東京帝國大學經濟學部商業學科卒業
  - 一同 四月十日 小樽高等商業學校講師職務
  - 一同 七年十月十三日 任同校教授(現小樽經濟專門學校)
- 學界並社會之於活動

- 一 日本經營學會會員
- 一 日本會計研究學會會員
- 一 日本統計學會會員
- 一 北海道地方企業再建整備委員會委員

著書及學術論文目錄

- 著書
- 一 工業會計 昭和十八年 叢文閣
  - 一 費用勘定、收入勘定 昭和六年 小樽高商創立二十周年記念論文集
  - 一 簿記、基礎理論 同 八年 會計
  - 一 決算報告書、綜合的觀察法 昭和十一年 商學討究

- 一 減價準備金、本質 昭和十一年 小樽高商創立二十周年記念論文集
- 一 株式價格、經營價值 昭和十二年 商學討究
- 一 經營批判、於全體比較、理論 昭和十四年 同上
- 一 減價債却、經營分析 昭和十五年 會計
- 一 企業批判、統一の貸借對照表形式 昭和十五年 同上
- 一 株式會社計算、通正公示 昭和十六年 同上
- 一 原價計算樣式、理論 昭和十七年 商學討究
- 一 簿記學、性格 昭和十八年 會計
- 一 會計、原理ニツキテ 昭和二十一年 社會經濟研究
- 一 簿記理論 昭和二十三年 同上

履歷書

松尾正路  
明治三十八年一月七日生

學歴及職歴

- 一 大正十四年三月二十二日 東京外國語學校佛語部卒業
- 一 同 十五年九月二十日 佛國人道譯(朝香宮家聘託)
- 一 昭和二年四月十日 私立第一外國語學校佛語講師聘託
- 一 同 四月三十日 小樽高等商業學校講師聘託
- 一 同 四年七月二十三日 任小樽高等商業學校助教授
- 一 同 十一年四月十八日 任同校教授(現小樽經濟專門學校)

著書及學術論文目錄

論文

- 一 ジャンレヤツクルソノ研究 昭和十一年 高學社
- 一 コヒノオノ研究 昭和十四年 同上
- 一 フランスノモラリストノ研究 昭和二十三年 現代評論社

履歷書

久木久一  
明治三十六年九月三十日生

學歴及職歴

- 一 大正十三年五月三十一日 小樽高等商業學校卒業
- 一 同 十五年一月二十五日 任北海道廳立稚内中學校教諭
- 一 昭和六年四月八日 任小樽高等商業學校助教授
- 一 同 十一年八月二十二日 任同校教授(現小樽經濟專門學校)
- 一 同 十九年七月一日 臨時召集ニヨリ應召(未歸還)

履歷書

木曾榮作  
明治三十八年六月十九日生

學歷及職歷

- 一 昭和二年三月三十日 小樽高等商業學校卒業
- 一 三年三月十四日 任小樽市高等女學校教諭
- 一 七月三日 小樽市高等實業學校教諭
- 一 六月八日 任小樽市高等實業學校助教諭
- 一 十一月二十二日 任同校教授(現小樽經濟專門學校)
- 一 同 十四年六月十四日 任同校教授(現小樽經濟專門學校)
- 一 同 學界並社會ニ於テ活動

- 一 日本經營學會會員
- 一 日本商業英語研究會幹事
- 一 北海道廳經濟部屬託
- 一 鐵道連絡中央事務局屬託
- 一 小樽市役所渉外事務局屬託
- 一 小樽貿易協會常任理事
- 一 社團法人綠會常務理事

著書及學術論文目錄

- 一 英語時制の研究 昭和二十一年 新世紀社

一米英語法便覽 昭和二十一年 高和堂書房

一 英文會話教本 同上 北海道社會教育協會

一 英文電報讀本 同上 日本英語教育協會

一 工下和訳論 同上 小樽市商會創立二十周年紀念論

一 信用狀發行根拠 同上 小樽市商會創立二十周年紀念論

一 貿易金融方法 同上 小樽市商會創立二十周年紀念論

一 國際貿易再建過程 一考察 昭和二十三年 小樽市商會創立二十周年紀念論

履歷書

學一及職歷

- 一 大正十二年三月十一日 小樽高等商業學校卒業
  - 一 同 三月三十一日 任北海道廳立札幌第一中學校教諭心得
  - 一 同 十四年四月八日 任同校教諭
  - 一 昭和九年五月十六日 任北海道廳立稚內中學校教諭
  - 一 同 十二年四月六日 任小樽高等商業學校助教諭
  - 一 同 十七年三月三十一日 任同校教諭(現小樽經濟專門學校)
- 學界並社會於生活動
- 一 日本英文學會會員

著書及學術論文目錄

- 一 著書
- 一 論文 Select Readings from Emment Waters 昭和十五年 大學
- 一 北海道産除蟲菊 昭和十九年 北方經濟研究所

三斗 武  
明治三十五年七月五日生

履歷書

學歷及職歷

- 一 昭和七年三月 同 西大學專門部商業學科卒業
  - 一 同 十一年三月 神戶商業大學卒業
  - 一 同 四月 同 西大學附屬同西甲種商業學校教諭
  - 一 同 十五年十一月十三日 任小樽高等商業學校教諭(現小樽經濟專門學校)
- 學界並社會於生活動
- 一 神戶經濟大學六甲名學會會員
  - 一 日本經濟學會會員
  - 一 北海道綜合開發調查委員會商業金融專門委員會委員
  - 一 北海道中小工業指導本部委員
  - 一 北海道生計物資活用協會委員
  - 一 小樽市青物需給調整委員會委員
  - 一 小樽地區輸送協力會委員

岡本理一  
明治四十年四月六日生

著書及學術論文目錄

- 一 論文
- 一 計畫配給論序說 昭和十五年 商學討究
- 一 計畫配給消費組織 昭和十六年 同上

- 一 計畫配給上配給組織 昭和十七年 同上
- 一 小賣業整備上商店街 昭和十八年 商業組合中央會發行商業組合
- 一 増強上証券取引所 昭和十九年 一 商業研究
- 一 配給論(一) 理論 昭和二十一年 北方經濟研究
- 一 配給論(二) 昭和二十一年 社會經濟研究
- 一 消費組合配給論 昭和二十一年 同上
- 一 中商業再建論 同上 樽經專門學校創立三十五周年紀念論文集
- 一 北海道に於ける農工調整問題 昭和二十一年 日本學術振興會日第十四小冊
- 編農工問題研究

履歷書

學歴及職歴

- 一 昭和 十三年三月十五日 東京高等師範學校文科第三部卒業
  - 一 同 十三年三月十五日 東京文理科大学英語文學科卒業
  - 一 同 十三年三月三十一日 任神戸市立第三神港商業學校教諭
  - 一 同 十三年三月三十一日 任東京府立第二中學校教諭
  - 一 同 十三年三月三十一日 任東京府立第十一中學校教諭
  - 一 同 八月二十九日 任小樽高等商業學校教授(現小樽經濟專門學校)
- 著書及學術論文目錄

速川 浩  
 明治四十四年六月二十六日生

論文

- 一 成績不良児の指導 昭和十三年 英語研究 教授
- 一 日英西國語の代名詞の差 昭和二十年 英語青年
- 一 國語と英語の受動態の比較 昭和二十二年 社會經濟研究



履歷書

峰村 文人  
大正三年九月十四日生

學 業 履 歷

- 一 昭和十五年三月十五日 東京高等師範學校文科第二部卒業
- 一 同 十五年三月十五日 東京文理科大学國語文學科卒業
- 一 同 十五年三月三十一日 任新潟縣立六日町中學校教諭
- 一 同 十五年三月三十一日 任東京府立第十七高等女學校教諭
- 一 同 同 任東京府立第八高等女學校教諭(兼任)
- 一 同 十七年八月二十九日 任小樽高等商業學校教諭(現小樽經濟專門學校)
- 一 學界並社會上於此活動
- 一 東京文理科大学國語國文學會職員

著書目及學術論文目錄

- 論
- 一 歌論研究(心深) 考察中(八十一) 昭和十年 如月會誌
  - 一 建 期歌合十新古今集 昭和十一年 同上
  - 一 江戶 所人能 昭和十三年 謠曲界
  - 一 中世藝術修行論 成立上完成 昭和十五年 同上
  - 一 藤原俊成(道) 昭和十五年 潮音
  - 一 新古今藝術小色集俳諧 昭和十五年 寒宙
  - 一 能 於此(心) 形成 昭和十六年 觀世
  - 一 世阿彌 於此(心) 形成 同上

- 一 中世歌合 於此批評 特殊性 昭和十六年 潮音
- 一 中世歌學 於此源俊賴 位置 同上 短歌研究
- 一 能 風雅 昭和十八年 觀世
- 一 芭蕉 文藝 於此人間性 風土性 昭和二十一年 社會經濟研究

履歷書

武隈良一  
明治十五年二月二十九日生

學歷及職歷

- 一 昭和八年三月二十一日 東京物理學校教學師高等師範科第一部卒業
- 一 同 七年八月二十五日 北海道帝國大學理學部數學科卒業
- 一 同 九年三月三十一日 北海道野付女子職業學校教諭
- 一 同 十一年三月三十一日 北海道野付女子職業學校教諭
- 一 同 十二年七月三十一日 北海道廳立留雨中學教諭
- 一 同 十四年三月三十一日 室蘭中學教諭
- 一 同 十七年九月三十日 小樽中學校教諭
- 一 同 十九年十月三十一日 小樽高等商業學校講師
- 一 同 二十一年一月三十一日 任北海道第一師範學校教授
- 一 同 二十一年一月三十一日 任小樽經濟專門學校教授
- 一 同 二十一年一月三十一日 北海道帝國大學理學部研究囑託

學界並社會於此活動

- 一 日本教學教育會會員
- 一 日本教學物理學會會員

著書及學術論文目錄

- 論
- 一 連續性、無理數 昭和十年 月刊數學
- 一 積分學、一問題 昭和十一年 同上

- 一 單葉函數、係數、就  $\int \frac{1}{x^2+1} dx$  研究 昭和十二年 高教研究
- 一  $\int \frac{1}{x^2+1} dx$  又近似論、研究 同 十三年 同上
- 一 四邊問題 同 十四年 東京物理學校雜誌
- 一 乘、理論、序說 同 十五年 高教研究
- 一 乘、理論、序說 同 十六年 日本中等教育會雜誌
- 一 乘、理論、序說 同 十七年 高教研究
- 一 乘、理論、序說 同 十八年 東京物理學校雜誌
- 一 乘、理論、序說 同 十九年 日本教學教育會雜誌

履歷書

石河英夫  
昭和十三年八月二十日生

學歷及職歷

- 一 昭和六年三月十六日 東京外國語學校 西・班牙語文科法律科卒業
- 一 昭和四年四月三日 シヤパンウィリストビエロロロ入社
- 一 昭和十一年九月三十日 任小樽高等商業學校助教授兼書記
- 一 昭和十七年十二月十九日 任同校教授(現小樽經濟專門學校)
- 一 學界並社會於此活動
- 一 札幌鐵道向渉外事務嘱託
- 一 著書及學術論文目錄

論文

- 一 商業又バイニ語研究 昭和十六年 同十七年 商業英語
- 一 アメリカ英語ノ特異性 昭和十八年 緑丘
- 一 コンラットノ海洋文學 同十九年 同上

履歷書

石河英夫  
明治三十三年五月十二日生

學歷及職歷

- 一 昭和七年三月五日 小樽高等商業學校卒業
- 一 同 十年三月至十一月 東京商科大學卒業
- 一 同 四月十日 歸國紡績株式會社入社
- 一 同 七月三十日 同社退社
- 一 同 十三年十一月十日 小樽高等商業學校教授兼書記
- 一 同 二十年三月二十七日 任同校教授(現小樽經濟專門學校)
- 一 學界並社會於此活動
- 一 日本經營學會會員
- 一 北海道財政調查委員會委員

著書及學術論文目錄

- 一 日本中小機械工業ノ特殊性 昭和十九年 地方經濟研究所報
- 一 航空機工業ノ中小工業 同二十年 同上
- 一 日本於此工業化過程ノ反省 同二十一年 同上

履歷書

村三十雄  
三年三月十三日生

學歷及職歷

- 一 昭和十一年三月十五日 東京高等師範學校理科第一部卒業
- 一 同 十四年三月十五日 東京文理科大学哲學科卒業
- 一 同 六月十七日 福岡縣門司中學校教諭
- 一 同 十五年三月三十一日 東京府立聖那高女子學校教諭
- 一 同 十八年四月三十日 同校退職
- 一 同 十九年九月 東京文理科大学研究科修了
- 一 同 十月四日 嶺南經濟專門學校教授

學思並進 社會在於活動

- 一 東京文理科大学哲學研究會員

著書及學術論文目錄

- 論文
- 一 カントの目的論 昭和十七年 哲學論叢報
  - 一 人間の自由 同 二十一年 思想問題研究
  - 一 実存主義と社會 同 二十二年 同上
  - 一 実存倫理 同 同上
  - 一 物自体と実存 同 二十三年 小樽經濟專門學校創立三十五周年記念論  
社會經濟研究

履歷書

川上久壽  
大正三年六月二十一日生

學歷及職歷

- 一 昭和二年三月十六日 東京外國語學校支那語部貿易科卒業
- 一 同 十四年五月十四日 京森府立城丹職業學校教員嘱託
- 一 同 十月四日 同上教諭
- 一 同 十八年七月二十四日 任小樽高等商業學校助教授(現小樽經濟專門學校)

履歷書

多子祐  
大正七年十二月二十八日生

學歷及職歷

- 一 昭和十六年十二月二十五日 小樽高等商業學校卒業
- 一 同 十九年九月 東京商科大學小部卒業
- 一 同 二十一年七月二十五日 地方教官三級 北海道釧路小樽商業學校勤務
- 一 同 二十二年四月三十日 文部教官三級 小樽經濟專門學校勤務

學界並社會於此活動

一 國際法學會會員

著書及學術論文目錄

- 一 論文
- 一 アンソントシメンカノ永進四十年 社會經濟研究

履歷書

西田彰三  
明治十五年五月二十七日生

學歷及職歷

- 一 明治三十二年七月十五日 北海道札幌郡藤古尋常小學校准訓導員
- 一 同 三十三年四月五日 同職
- 一 同 三十八年三月二十八日 北海道師範學校本科卒業
- 一 同 三十九年二月六日 北海道札幌郡廣島尋常高等小學校訓導員
- 一 同 四十一年四月至三日 兼任札幌郡廣島尋常高等小學校訓導員
- 一 同 四十四年三月三十一日 北海道師範學校訓導員
- 一 同 五十六年三月 東北帝國大學農科大學助手
- 一 同 七十四年四月一日 私立道後女學校講師
- 一 同 六月二十五日 北海道帝國大學農科大學 改補
- 一 同 九月十六日 小樽高等商業學校講師
- 一 同 十八年六月十四日 依願免本官
- 一 同 六月三十日 小樽高等商業學校講師

學界並社會於此活動

- 一 札幌博物學會會員
- 一 東京植物學會會員
- 一 日本學術協會會員

- 一 日本商學會理事
- 一 日本化學工業會理事
- 一 北海製紙株式會社顧問
- 一 全國纖維株式會社顧問
- 一 全國皮革株式會社顧問
- 一 全國化學工業會社顧問
- 一 小樽商學有限會社顧問
- 一 北海道代用洗劑工業協同組合顧問

著書及學術論文目錄

- 論文
- 一 後洋蹄山植物分布狀態 大正元年 札幌博物學會報
  - 一 南洋島植物管見 同 二年
  - 一 不賦偶非水現象關於研究 同 四年
  - 一 少張山脈植物分布論 同 八年
  - 一 錫石の粉塵關於研究 同 十五年
  - 一 錫石の關於研究 同 和二年
  - 一 錫石の關於研究 同 四年
  - 一 錫石の關於研究 同 六年
  - 一 錫石の關於研究 同 八年
  - 一 錫石の關於研究 同 十年
  - 一 錫石の關於研究 同 十二年
  - 一 錫石の關於研究 同 十四年
  - 一 錫石の關於研究 同 十六年
  - 一 錫石の關於研究 同 十八年
  - 一 錫石の關於研究 同 二十年
  - 一 錫石の關於研究 同 二十二年
  - 一 錫石の關於研究 同 二十四年
  - 一 錫石の關於研究 同 二十六年
  - 一 錫石の關於研究 同 二十八年
  - 一 錫石の關於研究 同 三十年

履歷書

- 一 昭和二十年三月三十一日 東京高科大學豫科修了
- 一同 二十三年三月三十一日 同學各部卒業

學歷及職歷

濱 林 正 夫  
大正十四年五月二十三日生

履歷書

天利長三  
明治四十三年十月九日生

學歷及職歷

- 一 昭和十一年三月 東京商科大学学部卒業
- 一 同 四月 東京銀行集會所調査課勤務
- 一 同 十三年四月 同所退職
- 一 同 四月 彦根高等商業學校講師補託
- 一 同 十四年二月 任同校助教
- 一 同 八月 任同校教授
- 一 同 十七年八月 依願本官リ免ス
- 一 同 八月 東京商科大学經濟研究所研究員
- 一 同 十八年三月 文部省同十二年同中卒氏國ニ出張ヲ命ゼラル
- 一 同 二十年五月 東京商科大学經濟研究所参事

學界並社會於活動

- 一 大藏省内外財政金融協議會委員

著書及學術論文目錄

- 著書
- 一 支那幣制改革の批判 昭和十一年
  - 一 再軍備下の世界金融 同上
  - 一 物價論 昭和十三年
  - 一 通貨論 昭和十六年

論文

- 一 爲替平衡資金の動向 昭和十一年 銀行通信錄
- 一 最近の國幣改定 同上
- 一 外國金問題の檢討 同上
- 一 金問題の對スル若干の理論的考察 同上
- 一 通貨論 昭和十四年 彦根高等商業論叢
- 一 銀行の對スル一批判 昭和十五年 同上
- 一 貨幣的經濟機構の演變 昭和十六年 同上
- 一 通貨論の考察 昭和十七年 同上
- 一 最近の金融經濟問題 同上

履歷書

鈴木四郎  
明治四十四年三月七日生

學歷及職歷

- 一 昭和八年三月十一日 東京外國語學校英語部文科卒業
- 一 同 四月一日 同校講師屬託
- 一 同 十年四月一日 同校助教
- 一 同 十二年三月三十一日 依願充本官
- 一 同 十二年二月十二日 終戰連絡札幌中務尚通譯
- 一 同 十二年四月一日 北海道廳後志支廳涉外事務屬託
- 一 同 二十三年三月三十一日 任小樽經濟專門學校教授



履歷書

谷部亮一  
大正十三年十月二十三日生

學歴及職歴

- 一 昭和十九年九月一日 小樽經濟專門學校卒業
- 一 同 二十三年三月三十一日 東京商科大学公部卒業

履歷書

早川三代治  
明治二十八年六月二十五日生

學歴及職歴

- 一 大正七年七月六日 東北帝國大學農科大學院農科大學院農科卒業
- 一 同 十年三月三十一日 同農學部農學科卒業
- 一 自同十年十一月一日 經濟學研究 為 渡歐 往 伊國 滯留
- 一 至同十四年一月五日 北海道帝國大學農學部講師為託
- 一 同 十四年四月一日 同農學部講師為託
- 一 昭和二年三月二十三日 任北海道帝國大學助教授
- 一 同 九年二月十五日 依願免本官
- 一 同 十一年三月三十一日

學界並社會於之活動

- 一 日本經濟學會會員
- 一 日本統計學會會員
- 一 日本社會學會會員
- 一 Economic Society, U.S.A.
- 一 北海道社會教育委員
- 一 新學制準備協議委員會委員
- 一 小樽市PTA聯合會副會長

著書及學術論文目錄

著書

- 一、レオニッラアス純粋經濟學入門 昭和六年 日本評論社
- 一、ハリスト數學的經濟均衡理論 同上 九美林或會社
- 一、動的均衡及均衡態の圖示 昭和七年 同上
- 一、所得分布の圖示 昭和七年 日本評論社
- 一、レオニッラ教授、國民財產評價論 昭和六年 北海道帝國大學法經會
- 一、Sulla Distribuzione dei Terreni agrari nel Giappone dal 1900 in avanti. Giornale degli Economisti e Rivista di Statistica, Carta di Castello, Ital. 昭和七年 同上
- 一、社會的ヒラミト 既イテ 昭和十年 日本統計學會
- 一、社會學上經濟學子 昭和十五年 日本社會學會
- 一、ハリストオウエリニテ 既イテ 昭和十六年 日本經濟學會
- 一、所得の分配線 昭和十七年 同上

履歷書

原 憲  
 明治三十五年九月十四日生

學歷及職歴

- 一、大正十二年三月十一日 小樽高等商業學校卒業
- 一、昭和十七年三月三十一日 同校講師補託
- 一、同 十九年三月三十一日 同校助教(現小樽經濟專門學校)

履 歴 書

麻田 四郎  
大正九年九月十七日生

學 歴 及 職 歴

- 一 昭和十六年三月五日 小樽高等商業學校卒業
- 一 同 九月一日 小樽市北日本汽船株式會社入社
- 一 同 十八年十二月廿一日 同社退職
- 一 同 十九年三月一日 札幌商業學校 教員
- 一 同 八月三十一日 同校退職
- 一 同 十月一日 東京商科大學 入學
- 一 同 廿二年九月二十五日 同學卒業
- 一 同 九月三十日 株式會社 堀越商會 入社
- 一 同 廿三年一月三十一日 同社退職
- 一 同 三月三十一日 小樽經濟專門學校講師嘱託

寫 昭和二十二年一月十五日

文 部 次 官

小樽經濟專門學校校長 殿

聯合國總司令部承認人事通達の件

聯合國總司令部より内閣書記官長を通じ左記の者に對し頭書の官職に任命又は留任の旨に異議がない旨の回答を受けたること通報致しす  
是而右記現在途通報に接した令であつて尚引續き通報致します

小樽經濟專門學校校長 大野純一

判 定 書

職 名

年 月 日 生

右の旨は昭和二十一年勅令第二六三號の規定によつて提出した書面を審査した

昭和二十年十月二十二日附替令閣最高官覺書日本教育制度ニ關スル官  
理政策四月三十日附替令教育關係官ニ調査除外認可ニ關スル件及  
昭和二十一年一月四日附替令公務従事ニ適セザル者ノ公職ヨリノ除去ニ關スル件ニ  
掲げてある條項に當ラザル者トあると判定する

北海道地區學校集團適格審査委員長

職名	姓名	生年	月	日	昭和二十年四月二十二日附替令	昭和二十一年一月四日附替令
助教	原武	一	九	二	〇	〇
同	隈村	一	五	三	〇	〇
同	石川	一	五	二	〇	〇
同	花村	一	六	二	〇	〇
同	峯村	一	七	二	〇	〇
同	遠川	一	八	二	〇	〇
同	岡本	一	九	二	〇	〇
同	三木	一	〇	二	〇	〇
同	松尾	一	一	二	〇	〇
同	木村	一	二	二	〇	〇
同	長尾	一	三	二	〇	〇
同	室谷	一	四	二	〇	〇
同	小林	一	五	二	〇	〇
同	木林	一	六	二	〇	〇
同	野家	一	七	二	〇	〇
同	林三	一	八	二	〇	〇
同	泉三	一	九	二	〇	〇
同	義三	一	〇	二	〇	〇
同	重三	一	一	二	〇	〇
同	深正	一	二	二	〇	〇
同	理一	一	三	二	〇	〇
同	文浩	一	四	二	〇	〇
同	哲夫	一	五	二	〇	〇
同	英夫	一	六	二	〇	〇
同	三夫	一	七	二	〇	〇
同	良千	一	八	二	〇	〇
同	憲一	一	九	二	〇	〇

職名	姓名	生年	月	日	昭和二十年四月二十二日附替令	昭和二十一年一月四日附替令
同	川喜	一	〇	二	〇	〇
同	喜上	一	一	二	〇	〇
同	西多	一	二	二	〇	〇
同	原多	一	三	二	〇	〇
同	上原	一	四	二	〇	〇
同	内山	一	五	二	〇	〇
同	喜久	一	六	二	〇	〇
同	久祐	一	七	二	〇	〇
同	大正	一	八	二	〇	〇
同	明治	一	九	二	〇	〇
同	大正	一	〇	二	〇	〇
同	大正	一	一	二	〇	〇
同	大正	一	二	二	〇	〇
同	大正	一	三	二	〇	〇
同	大正	一	四	二	〇	〇
同	大正	一	五	二	〇	〇
同	大正	一	六	二	〇	〇
同	大正	一	七	二	〇	〇
同	大正	一	八	二	〇	〇
同	大正	一	九	二	〇	〇
同	大正	一	〇	二	〇	〇

### 審査結果報告

右は當委員會にて審査の結果昭和二十年四月二十二日附替令又て適格と判定し

昭和二十年四月二十二日

教職員適格審査委員長

職名	姓名	生年	月	日	昭和二十年四月二十二日附替令	昭和二十一年一月四日附替令
同	早川	一	一	二	〇	〇
同	鈴木	一	二	二	〇	〇
同	麻田	一	三	二	〇	〇
同	長谷	一	四	二	〇	〇
同	濱部	一	五	二	〇	〇
同	正亮	一	六	二	〇	〇
同	夫一	一	七	二	〇	〇
同	三治	一	八	二	〇	〇
同	三治	一	九	二	〇	〇
同	三治	一	〇	二	〇	〇

第十 設置者に関する調

一 國立大學の場合

最近三ヶ年の予算決算

昭和二十一年度小、中、高等學校收入歳出決算報告書

文部省主官 蔵入

科 經常部

施行予算額

收入済額

行算額

備考

直轄諸學校

三九六、一一一、一〇

四六九、五〇、一〇

七三、三九、〇

政府支出金受入

二四〇、七二、六

二四〇、七二、六

〇

諸 收入

一五五、三八、五

二二八、七二、五

七三、三

授 業 料

一三三、九、四

一六三、八六、〇

三九、九四、六

恩 給 金

一、四二、六

一、四八、八

六、二

經常部計

三九六、一一一、一〇

四六九、五〇、一〇

七三、三九、〇

臨時部

八七九、八〇、〇

八七九、八〇、〇

〇

直轄諸學校

八七九、八〇、〇

八七九、八〇、〇

〇

政府支出金受入

八七九、八〇、〇

八七九、八〇、〇

〇

臨時部計

八七九、八〇、〇

八七九、八〇、〇

〇

歳入 合計

一、二七五、九一一

一、三四九、三〇、一

七三、三九、〇

資金部

〇

〇

〇

直轄諸學校

〇

〇

〇

維持資金收入

〇

〇

〇

前年度繰入金

〇

〇

〇

不金部計

〇

〇

〇

文部省所管 歳出

〇

〇

〇

科 經常部

施行予算額

支出済額

行算額

直轄諸學校

四三六、三三、二

四二六、三九、八

九二、四

學校 費

四二六、五二、六

四二五、五九、二

九三、四

給 費

一一九、三九、四

一一九、三九、四

〇

直轄諸學校	四七、三三二	四二六、三九八	九三四	
學校給費	四二六、五二六	四二五、五九二	九三四	
事務官給	一九、三九四	一九、九五九	〇	
事務官	一〇、二五六	一〇、三二五	〇	
講師	一三、八三〇	一三、八三〇	〇	
賞與	三三〇、八	三三〇、八	〇	
校費	二八五	二八五	〇	
臨時給	三〇、六六六	三〇、〇七三	九三四	
臨時手当	三五七、一	三五七、一	〇	
臨時人給	八〇、八九	八〇、八七	二	
臨時料	三三、〇七四	三三、〇七四	〇	
旅費	二〇、五八七	二〇、五八七	〇	
其他	二二六、三四五	二二五、四一三	九三二	
特種	二一九	二一九	〇	
特別手当	四九六、二	四九六、二	〇	
補充	八〇六	八〇六	〇	退官退職
經常部計	四二七、三三二	四二六、三九八	九三四	
臨時部	八七九、八〇〇	八四八、九一六	三〇、八八四	
直轄諸學校	七四、一二〇	七一、一〇四	三〇、〇九六	
臨時手当	一七七、二七九	一六五、〇八一	一二、一九八	臨時手当、初便手当、勤続手当
特別給與	一七、七〇〇	一三、二三五	七六五	
給定加給	一一二、〇〇〇	一一四、五一六	二、四八四	
俸給	九〇、三〇〇	八九、〇三三	一、四四三	
事務官	二〇、〇〇〇	一九、三二四	六七六	
講師給	一、一五〇	一、一四九	三一	
臨時手当	一一九、〇〇〇	一一六、八二五	二、一七五	
臨時給	二二、〇〇〇	二二、五五六	四四四	
備料	六二、〇〇〇	六〇、五六七	一、四三三	
賞與	一〇、三八五	一〇、三三五	〇	
慰勞金	四、五三六	四、五三六	〇	
補充	一三八、六〇〇	一三七、八一二	七七八	
家族手当	一一八、〇〇〇	一一七、七六六	二三四	
定員外職員給	一〇、六〇〇	一〇、〇九六	五〇四	
臨時部計	八七九、八〇〇	八四八、九一六	三〇、八八四	
合計	一、三三七、二二二	一、三三五、三一四	三、八一八	

昭和二十一年度一般會計經費決算報告書

文部省新設

科目	11 初等科	支出済額	残額	備考
一般費	二、五〇〇	二、五〇〇	〇	
入部本省	五〇〇	五〇〇	〇	
研究費	二、〇〇〇	二、〇〇〇	〇	
臨時部計	二、五〇〇	二、五〇〇	〇	
一般費	四、〇〇〇	三、二〇〇	八〇〇	
臨時諸要費	四、〇〇〇	三、二〇〇	八〇〇	
臨時部計	四、〇〇〇	三、二〇〇	八〇〇	
合計	六、五〇〇	五、七〇〇	八〇〇	





昭和二十二年度小樽經濟專門學校歳入歳出決算報告書

文部省主管 歳入

科目	施行予算額	收入済額	増減額	備考
官署及官有財産收入	三三,三七〇	一九四,五七九	△一三三,九〇二	
官有財産收入	三三,三七〇	一九四,五七九	△一三三,九〇二	
官有物貸下料	三二,四四〇	一九二,三二二	△一三三,二〇七	
官有物掃下代	一,九三〇	二二五	△一,七〇五	
雑収入	四三,四九七	五九,一九七	一〇五,七〇〇	
雑収入	四三,四九七	五九,一九七	一〇五,七〇〇	
恩給給與金及特別會計恩給員税金	一,六八二	一九〇	△一,四九二	
授業料及入學費	三五,四〇〇	四七,六二五	一三,二二五	
雑収入	五七,三二五	二五,六八五	△三一,六四〇	
特別会計受入金	〇	七三,九八三	七三,九八三	
歳入合計	四四六,八六二	五三八,六五二	九一,七八八	

文部省新管 歳出

科目	施行予算額	支出済額	支出残額	備考
教育文化費	二,〇七八,四八五	二,〇七八,四八五	〇	
道徳諸學交費	二,〇七八,四八五	二,〇七八,四八五	〇	
經濟專門學校	三五,四〇〇	三五,四〇〇	〇	
官費	四四,一六〇	四四,一六〇	〇	
一級給	二四〇,六〇〇	二四〇,六〇〇	〇	
二級給	七〇,六四〇	七〇,六四〇	〇	
三級給	二七二,二八〇	二七二,二八〇	〇	
給料	五三,二四九	五三,二四九	〇	
嘱託給	六〇,六四〇	六〇,六四〇	〇	
雇員給	一五七,三九〇	一五七,三九〇	〇	
備人給	七,三八七	七,三八七	〇	
年当及給與金	五,二六〇	五,二六〇	〇	
被服手当	六六〇	六六〇	〇	
嚮謝手当	四一,九四〇	四一,九四〇	〇	
謝金	九七〇	九七〇	〇	
恩賜勤勞手当	二二,五五七	二二,五五七	〇	
貸金(人文給)	三二,五五〇	三二,五五〇	〇	
交際費	四,五〇〇	四,五〇〇	〇	
旅費	九,一二〇	九,一二〇	〇	
消耗品費	八五八,一三八	八五八,一三八	〇	
役務費	三〇,六七五	三〇,六七五	〇	
備品費	八五,八〇五	八五,八〇五	〇	
原材料費	二六〇	二六〇	〇	
學術教育調査研究費	六五,〇〇〇	六五,〇〇〇	〇	
人文科學研究費	六五,〇〇〇	六五,〇〇〇	〇	
補助員税金及交付金	六五,〇〇〇	六五,〇〇〇	〇	
合計	二,一四三,四八五	二,一四三,四八五	〇	
行政部費	五,〇〇〇	五,〇〇〇	〇	
文部本省	五,〇〇〇	五,〇〇〇	〇	
午當及給與金	二,九二〇	二,九二〇	〇	
消耗品費	四三〇	四三〇	〇	
雑費	一六五〇	一六五〇	〇	
合計	五,〇〇〇	五,〇〇〇	〇	
官廳修繕費	三〇,〇〇〇	三〇,〇〇〇	〇	
補修費	三〇,〇〇〇	三〇,〇〇〇	〇	
賃金	三〇,〇〇〇	三〇,〇〇〇	〇	
役務費	一八,〇〇〇	一八,〇〇〇	〇	

特別會計受入金	57,315.00	25,687.50	31,627.50	
歳入合計	446,827.00	538,653.22	985,480.22	
文部省新管 歳出				
教育文化 費				
施行予算額	2,078,485.00	2,078,485.00		
道徳諸學校費	2,078,485.00	2,078,485.00		
經濟專門學校	35,540.00	35,540.00		
官更給	44,160.00	44,160.00		
一級給	240,600.00	240,600.00		
二級給	70,640.00	70,640.00		
三級給	271,280.00	271,280.00		
嘱託給	53,249.50	53,249.50		
雇員給	60,640.00	60,640.00		
備人給	157,390.55	157,390.55		
年当及給與金	71,387.00	71,387.00		
被服半当	5,260.00	5,260.00		
嚮迎半当	6,600.00	6,600.00		
講師半当	41,940.00	41,940.00		
謝金	9,700.00	9,700.00		
恩賜助券半当	22,557.00	22,557.00		
貸金(入夫給)	31,550.00	31,550.00		
交際費	45,000.00	45,000.00		
旅費	91,120.00	91,120.00		
消耗品費	85,813.80	85,813.80		
役務費	30,675.00	30,675.00		
備品費	85,813.80	85,813.80		
原材料費	26,000.00	26,000.00		
學術教育調査研究費	65,000.00	65,000.00		
人文科學研究費	65,000.00	65,000.00		
補助費(金及交付金)	65,000.00	65,000.00		
合計	2,143,485.00	2,143,485.00		
行政部費				
文部本省	5,000.00	5,000.00		
年當及給與金	2,920.00	2,920.00		
消耗品費	430.00	430.00		
給費	16,500.00	16,500.00		
合計	25,850.00	25,850.00		

官廳管轄費	300,000.00	300,000.00		
補修費	300,000.00	300,000.00		
賃金	180,000.00	180,000.00		
役務費	90,000.00	90,000.00		
原料料費	300,000.00	300,000.00		
諸支出金	2,958,700.00	2,814,795.58	143,904.42	
年当及給與金	2,260,700.00	2,234,868.78	25,831.22	
給與特別措置費	2,698,000.00	2,579,936.80	118,063.20	
合計	3,958,700.00	3,814,795.58	143,904.42	
歳出合計	5,407,185.00	5,363,380.58	44,804.42	

第十一、資産  
一、資産總括

種別	異數	單價	價格(時價)	備考
土地				
校舍敷地	一九、六三一	五〇〇	九八一五五	
企業實業工場敷地	二七、八	五〇〇	八九二	
林場敷地	一九、五六一	五〇〇	九七八一	
寄寓舎敷地	三、二五九	五〇〇	一六、二九五	
官舎敷地	一、四〇八	一、二五〇	四、二四二	
計	四四、四七九	七一	二二五、一九八	
運物				
本館	八、七七	八、〇〇〇	二四、二八〇	
實踐工場	一、五五三	五〇〇	七、八〇〇	
實驗室	九、三	五〇〇	四、六五〇	
圖書館	二、二五	七〇〇	一、八〇〇	
講堂	一、八二	五〇〇	九〇〇	
研究室	一、八八	七五〇	一、四〇〇	
寄寓舎	三、五八	七五〇	二、八〇〇	
計	一、一九	〇〇〇	一、八〇〇	
寄寓舎	二、三一	〇〇〇	一、八〇〇	
計	八、四六	八七〇	一〇、三三六	
計	二、九〇	九九五	二、七九六	

種別	圖書	一級教養圖書	專門圖書	內計	單行書	學術研究雜誌及 同報廣告	農本	農產	林產	鑄產	畜產	水產	工業	參照	機	器
種別	圖書	一級教養圖書	專門圖書	內計	單行書	學術研究雜誌及 同報廣告	農本	農產	林產	鑄產	畜產	水產	工業	參照	機	器
員數	44,011	33,539	77,550	7,017	7,374		123	81	81	80	54	54	54	1,505	233	233
價格(時價)	660,165.00	670,780.00	1,330,945.00	11,836.50	12,748.00		18,450.00	12,000.00	12,500.00	12,000.00	15,000.00	11,500.00	9,200.00	22,570.00	3,330.00	3,330.00
備考		目錄省略第五參照														
合本																

種別	圖書	備	總計	其他	室內	學生集會場	醫療室	體育館	宿舍
種別	圖書	備	總計	其他	室內	學生集會場	醫療室	體育館	宿舍
員數	77,550	6,000	54,211	3,194	1,099	2,355	80	218	473
價格(時價)	1,330,945.00	1,300.00	744,640.00	640.00	6,266.00	5,000.00	0.00	0.00	9,100.00
備考									
合本									

川崎經濟學院學友會發行  
 圖書入録正分所有

第廿六 維持經營の方法

一 小樽商科大學は國立小樽經濟專門學校の大學轉換によつて設立せられるものであるから別紙收支予算書に基き國庫により維持經營せられることを根本とする。

但し小樽市官民小樽經濟專門學校の外郭団体たる社団法人緑丘会（即同窓会）は必要に應じ小樽商科大學創設に要する諸施設費の一部を負擔することを出している。

本校昇格に對する地元の要望は年久しい以前から盛り上つて來てゐた。特に終戦後日本の學制改革の聲世に起るに先立ち昭和二十一年十月にはやく小樽商科大學設立期成会が結成せられ現在に至るまで引續き盛んなる活動となつてあるが他面小樽市会は二十一年十月に全員一致小樽商科大學設置を決議して文部當局に陳情を行つて居り更に二十二年三月には北海道全象議院議員が一致して議會に建議案を提出するといふ熱意を示してゐる。特に小樽商科大學設立期成会は小樽市全道商工會議所会頭、全國同窓会が中心となつて組織せられたものであつて昇格準備資金三百萬圓を目標に運動を展開しつてあるが既に二百萬圓を獲得し本年未迄には所期の金額に達する見通しがついてゐる。

右の準備資金の用途については百五十萬圓を圖書購入費に百萬圓を教授養成費に五十萬圓を施設改修費にそれぞれ充當する事に予定せられて居り既に頭緒方へ共に改商大教授の兩文庫の購入を約した外全國より續々良書を贈入しつた現狀である。

二 收支予算書別紙の通りである。

昭和二十四年度(第年度)歳入歳出予算書

科	目	金額	摘要
歳入	官業及官有財産収入	三〇一四四	
	官有財産収入	三〇一四四	
	官有物貸下料	三〇一四四	
雑収入	雑収入	一三二一三	
	思給去納金	一三二一三	
	授受貸入金	一三二一三	
歳入合計		一、二四四、〇〇五	
歳出	教育文化費	三、七六二、九四〇	
	官立大学費	三、七六二、九四〇	
	官立大学費	三、七六二、九四〇	
歳出合計		三、七六二、九四〇	

五、三〇、〇〇〇(四、八〇、〇〇〇)見世費、六、〇〇、〇〇〇

并續二、六三、〇〇〇官舎使用料  
物品貸下料  
本部予算二、八〇、〇〇〇計七、〇〇〇名  
給費 二、三〇、〇〇〇計六、〇〇〇名  
授受貸入金 二、〇〇、〇〇〇計五、〇〇〇名  
雑収入 二、〇〇、〇〇〇計四、〇〇〇名  
入債金 二、〇〇、〇〇〇計三、〇〇〇名  
官立大学費 二、〇〇、〇〇〇計二、〇〇〇名



行政共同費  
 諸支出金  
 手為終了金  
 給支特別費

一、〇〇〇〇  
 二、〇〇〇〇  
 二、〇〇〇〇  
 五、〇〇〇〇  
 一、四、五、〇〇

行政共同費會計

六、三、九、〇、〇〇  
 六、三、九、〇、〇〇

報告 五三各課各所計開支金  
 一三〇、〇〇〇  
 一七〇、〇〇〇  
 一、三、〇、〇〇〇  
 一、七、〇、〇〇〇  
 一、三、〇、〇〇〇  
 一、七、〇、〇〇〇  
 一、三、〇、〇〇〇  
 一、七、〇、〇〇〇  
 一、三、〇、〇〇〇  
 一、七、〇、〇〇〇

臨時手荷  
 本課臨時手荷同前  
 八分一  
 二、五、〇、〇〇〇

昭和三十一年度(第二年度)歳入歳出計算書

科目	金額	種別
歳入		
官業及官有財産收入	二九、六四四	
官有財産收入	二九、六四四	
官有貯貸下代	二七、一四四	
官有貯貸下代	二七、一四四	
雑収入	一三、八〇九	
雑収入	一三、八〇九	
恩給法納金	一、三二四	
恩給法納金	一、三二四	
授業料及学雑費	五、〇〇〇	
授業料及学雑費	五、〇〇〇	
歳入合計	一、四一〇、六三二	
歳出		
教育文化費	四、二一四	
官立大学費	四、二一四	
私立大学費	四、二一四	
官立大学	四、二一四	
私立大学	四、二一四	
官立大学	四、二一四	
私立大学	四、二一四	
官立大学	四、二一四	
私立大学	四、二一四	
歳出合計	一、四一〇、六三二	

授業料等  
 入学金  
 入学金  
 入学金

物品等  
 物品等  
 物品等

臨時手荷  
 臨時手荷  
 臨時手荷





科目	金額	摘要
諸支出金	二八二〇・三三	
諸支出金	二八二〇・三三	
平手及他手金	二九〇・二〇四	
合計	二一三四・七二九	
行政費	三三六・三三三	
教育費	七六七・八九三	
衛生費		
建設費		
福利費		
其他費		

昭和二十六年年度(第三年度)歳入歳出予算書

科目	金額	摘要
官有財産収入	二九、一四四	
官有財産収入	二九、一四四	
官有物賣下料	二七、一四四	
官有物賣下料	二七、一四四	
雑収入	二、〇〇〇	
雑収入	二、〇〇〇	
恩給法納金	一、三二八・六八五	
恩給法納金	一、三二八・六八五	
授業料及入学金	一、三二八・六八五	
授業料及入学金	一、三二八・六八五	
雑収入	五、一〇〇	
雑収入	五、一〇〇	
合計	一、三四七・八九九	
歳出		
教育文化費	四、七九六・〇五〇	
教育文化費	四、七九六・〇五〇	
官立大学費	四、七九六・〇五〇	
官立大学費	四、七九六・〇五〇	
経済大学	四、七九六・〇五〇	
経済大学	四、七九六・〇五〇	
官吏給	七三二・一六〇	
官吏給	七三二・一六〇	
一般給	一、六三三・〇〇〇	
一般給	一、六三三・〇〇〇	
二級給	四、二四八・〇〇〇	
二級給	四、二四八・〇〇〇	

昭和二十六年(四月一日)現在  
 昭和二十六年(四月一日)現在  
 昭和二十六年(四月一日)現在



科目	金額	摘要
事務及給子金	七七、七四四	家役手当 在職者二四七名(名手三七、四月三五月) 退職勤務手当 九八、三八〇月 月給八、一九〇月 定員外職員給 六、五八四月 二級教員 三、八七〇月 第三四四〇月一名 三級事務官月三、六〇〇月 年共三、三〇〇月一名
給与特別措置費	二、一五〇、九一〇	給与特別措置費 勤勞地手当 (一、八〇〇月) (一、八〇〇月) (計上) 官吏給 八、八八二、一二月 給料 五、三三三、〇〇月 手当 五、三一一、八四〇月 臨時手当 四、三七、九二四月 本俸暫止品給同階給 家役手当、勤勞地手当 の合計額、八分の一 勤勞地手当 三、一八、四九〇月 本俸暫止品給同階給、以給手当、一割
行政共通事務費	三、七七、二六五	
歳出合計	八、五六、八七、四	

昭和二十七年年度(第四年度)完成年度(歳入)前出予算書

科目	金額	摘要
歳入		
官業及官有財産収入	三九、一四四	
官有財産収入	三九、一四四	
官有物貸下料	二七、一四四	月三、二六三月 官舎使用料 物品貸下料
官有物排下代	二、〇〇〇	
雑収入	一、三九六、七八八	
雑収入	一、三九六、七八八	
恩給法納入	一、三九六、七八八	
授業料及入庫費	一、三三六、〇〇〇	授業料等 一、八〇〇月(計上) 五、六〇名 入庫料 二、〇〇月 一、四〇名 雑収入 二、〇〇月 一、五〇名 官舎料 三、〇〇月 一、五〇名
雑収入	五七、〇〇〇	
歳入合計	一、四三、五九、三三	
歳出		
教育文化費	五〇、三八、七三〇	
官立大学費	五〇、三八、七三〇	
経済大学	五〇、三八、七三〇	
官吏給	七、五七、六八〇	
一級給	一、六三三、二〇〇	
二級給	一、六三三、二〇〇	
二級給	四、五五、四〇〇	



科目

手當及給子金 七七、九六九

給子特別措置費 二、一八八、三三二

行政費通算費合計 三、七五五、二〇二

家族手当 六、六七一、一三五〇  
 扶養者二四八名(老年三七〇月、三五〇月)  
 妊娠者九名(九八、二八〇月)  
 月給 八、一九〇月  
 空身外職手当 六、五七四月  
 二級教官一名(月二八七月、三、四四〇月)  
 三級重役官名(月三、二〇月) 三、二〇月  
 (一、八〇月、一、八〇月、一、八〇月)  
 給与特別措置費 一、四一七、四四〇月  
 暫定加給、同借給  
 官吏 八、三三六、六二〇月  
 給料 五、三三三、三〇〇月  
 手當 六、二五九、三〇〇月  
 臨時手当 四、四五六、〇八〇月  
 手當等追加給、同借給、家族手当、勤勞手当の合計、八、八〇一、  
 勤勞地手当 三、三三六、六六〇月  
 手當等追加給、同借給、家族手当の一割

二 收支予算書

歳入歳出予算書(總括)

昭和七年年度(皇年度)  
 昭和七年年度(皇年度)  
 昭和七年年度(皇年度)

科目	昭和七年年度(皇年度)	昭和七年年度(皇年度)	昭和七年年度(皇年度)
官費	三〇、一四四	二九、六四四	二九、一四四
雑入	一、二一三、八六一	一、三二八、九八八	一、三二八、九八八
歳入合計	一、二四四、〇〇五	一、六四三、六三二	一、六四三、六三二
教育文化費	三、七六六、九四〇	四、三二四、七四〇	四、三二四、七四〇
各大大學費	三、七六六、九四〇	四、三二四、七四〇	四、三二四、七四〇
経費大綱	三、七六六、九四〇	四、三二四、七四〇	四、三二四、七四〇
官費支給	四、一三三、三三〇	五、九七、八四〇	五、九七、八四〇
給子金	九、九一、四八〇	三、三三、六三〇	三、三三、六三〇
手當及給子金	三、五、九七、九七〇	一、五三、九三〇	一、五三、九三〇
賃金	一〇、〇〇〇	三、八〇〇	三、八〇〇
交際費	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇
旅費	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇
出張費	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇
備品費	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇
役員費	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇
備品	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇
歳出合計	三、七六六、九四〇	四、三二四、七四〇	四、三二四、七四〇

科目	昭和十五年	昭和十六年	昭和十七年	昭和十八年	計
行政共通費	五五三六、六六四	五、四四〇、二五三	五、七七二、六五四	三、七五五、二〇一	一、九、五〇四、七七二
官庁管轄費	五三〇、〇〇〇	八五〇、〇〇〇	八、一五〇、〇〇〇	一、三、五〇〇、〇〇〇	二、八、〇〇〇、〇〇〇
補修費	三〇〇、〇〇〇	四〇〇、〇〇〇	五〇〇、〇〇〇	六〇〇、〇〇〇	一、八〇〇、〇〇〇
諸文出金	二、〇〇〇、〇〇〇	三、〇〇〇、〇〇〇	四、〇〇〇、〇〇〇	五、〇〇〇、〇〇〇	一、四、〇〇〇、〇〇〇
諸文出金	二、〇〇〇、〇〇〇	三、〇〇〇、〇〇〇	四、〇〇〇、〇〇〇	五、〇〇〇、〇〇〇	一、四、〇〇〇、〇〇〇
手差金	五、四四〇、六六四	六、九〇〇、〇〇〇	七、七〇〇、〇〇〇	八、七〇〇、〇〇〇	二、七、七四〇、六六四
給費特別費	一、四五二、〇〇〇	二、一四〇、〇〇〇	三、一五〇、〇〇〇	四、一〇〇、〇〇〇	一、一、〇〇〇、〇〇〇
減出計	二、五三六、六六四	三、四四〇、二五三	三、七七二、六五四	三、七五五、二〇一	一、三、五〇四、七七二
歳出合計	六、三九六、六六四	七、七七八、九七三	八、五五八、六五四	八、八三三、〇〇一	三、一、五六九、二一三

費用別予算内譯書

人件費	昭和十五年	昭和十六年	昭和十七年	昭和十八年	計
校長	二、八四三、四三〇	三、九〇九、六六四	四、〇〇〇、〇〇〇	四、〇〇〇、〇〇〇	一、四、七五三、一〇四
教員	一、八七六、七七〇	二、一五〇、〇〇〇	二、二〇〇、〇〇〇	二、二〇〇、〇〇〇	八、四〇〇、〇〇〇
職員	三、〇〇〇、〇〇〇	三、一〇〇、〇〇〇	三、二〇〇、〇〇〇	三、三〇〇、〇〇〇	一、二、六〇〇、〇〇〇
臨時職員	三、四五六、一七〇	三、七〇〇、〇〇〇	三、九〇〇、〇〇〇	四、一〇〇、〇〇〇	一、五、〇五六、一七〇
教員手当	二、三三三、七七〇	二、五〇〇、〇〇〇	二、六〇〇、〇〇〇	二、七〇〇、〇〇〇	一、〇、一三三、七七〇
臨時職員手当	一、一二三、四〇〇	一、二〇〇、〇〇〇	一、三〇〇、〇〇〇	一、四〇〇、〇〇〇	四、八三三、四〇〇
教員退職金	六三三、四〇〇	六三三、四〇〇	六三三、四〇〇	六三三、四〇〇	二、五三三、六〇〇
教員退職金	五三〇、〇〇〇	五三〇、〇〇〇	五三〇、〇〇〇	五三〇、〇〇〇	二、一〇〇、〇〇〇
合計	八、二九六、六六四	九、七九二、九七三	一〇、五五八、六五四	一〇、八三三、〇〇一	三、三、四八〇、二一三

第十三 学校の現況

一 学校名 小樽経済専門学校

二 沿革略

明治四十年 小樽市の敷地及び創立費二十万円の献納により第五高等商業学校を小樽市に設置することに決定

明治四十一年十月 校舎建築に着手

明治四十三年三月 文部省直轄諸学校官制中に小樽高等商業学校を追加

明治四十四年五月五日 校舎新築

大正七年一月十日 校舎新築

大正九年二月 校舎増築

大正十一年十二月 校舎増築

大正十三年四月 昭和三十二年三月まで

昭和五年十二月 第十四臨時教員養成所設置

昭和十一年十一月 図書館書庫及び教室増築

昭和十二年十二月 校舎より室内水泳場の寄附を受く

昭和十六年十月 卒業生栗林徳一より研究室及び厚生會館の新築寄附を受く

昭和十九年四月 小樽経済専門学校を改稱

氏名	職名	担当学科	略歴
木野 純一	校長	商學士	大正一三 東京高等商業学校卒業
林 二	教授	法學士	大正一七 京都帝國大学法科卒業

小林 象三	教授専任	文学士 英語	大英 三 京都帝國大学 文学部 卒業
尾谷 賢治郎	高学士	経済学 経済史	大正三三 東京商科大学 卒業
長尾 義三	高学士	金融論	大正二二 東京商科大学 卒業 (法廷下定)
天利 長三	高学士	金融論 財政学	昭和二三 商科大学 卒業 (法廷下定)
木村 聖義	経済学士	会計学 簿記学 簿記学	大正四三 東京外國語学校 卒業
公尾 正治	佛語		大正四三 東京外國語学校 卒業
久木 久一	保夜論 交通論		大正四三 東京外國語学校 卒業
水野 俊作	MBA	英語 海外経済事情	昭和二三 小樽高等商業学校 卒業
中井 武	高学士	英語	昭和二三 神戸商科大学 卒業
岡本 理一	高学士	商学 概論 記号論	昭和二三 神戸商科大学 卒業
早川 三治	高学士	英語 経済学 概論	昭和二三 神戸商科大学 卒業
速川 浩	高学士	英語	昭和二三 東京文理科大学 卒業
峰村 文人	高学士	倫理 記号論	昭和二三 東京文理科大学 卒業
花村 哲夫	高学士	英語	昭和二三 東京文理科大学 卒業
石河 英夫	高学士	会計学 主簿学 簿記学	昭和二三 北海道帝國大学 理学部 卒業
川村 三雄	高学士	哲学 倫理学 (独語)	昭和二三 北海道帝國大学 理学部 卒業
武隈 良一	理学士	数学	昭和二三 東京外國語学校 英語部 卒業
鈴木 四郎	教官専任	英語	大正三三 小樽高等商業学校 卒業
原 一		商業実務 (珠算)	昭和二三 東京外國語学校 英語部 卒業
川上 久壽		中国語	昭和二三 東京外國語学校 英語部 卒業
鳥谷 剛三		露語 (英語)	昭和二三 東京外國語学校 英語部 卒業
喜多 丁祐	高学士	法律 (民法 憲法)	昭和二三 東京商科大学 卒業
長谷部 亮一	高学士	統計学 経済学 簿記学	昭和二三 東京商科大学 卒業
長谷部 亮一	高学士	統計学 経済学 簿記学	昭和二三 東京商科大学 卒業
洪林 正夫	高学士	経済地理 社会学	昭和二三 東京商科大学 卒業
西田 彰三	講師専任	商品学	明治三三 北海道師範学校 卒業

麻田 四郎	講師専任	高学士	経済政策 貿易論	昭和二三 東京商科大学 卒業
上原 敏三郎	講師専任	高学士	農業経済	明治三三 東京商科大学 卒業
スミス・シヅヲ	講師専任	高学士	英語	昭和二三 東京商科大学 卒業
トマス・シヅヲ	講師専任	高学士	英語	昭和二三 東京商科大学 卒業

五生数(定員現在在學生徒数) 卒業年卒業者数  
 定員 四百八十名  
 現在在學生徒数(昭和二十三年四月)

第一回	第二回	第三回	第四回	第五回	第六回	第七回	第八回	第九回	第一〇回
大正二年度	大正三年度	大正四年度	大正五年度	大正六年度	大正七年度	大正八年度	大正九年度	大正一〇年度	大正一一年度
五〇	五二	五三	五九	六〇	六七	七〇	七二	七四	七六
第一回	第二回	第三回	第四回	第五回	第六回	第七回	第八回	第九回	第一〇回
大正二年度	大正三年度	大正四年度	大正五年度	大正六年度	大正七年度	大正八年度	大正九年度	大正一〇年度	大正一一年度
一五二	一五七	一四九	一五六	一三九	一四二	一四四	一四九	一七七	一八〇
昭和八年度	昭和九年度	昭和一〇年度	昭和一一年度	昭和一二年度	昭和一三年度	昭和一四年度	昭和一五年度	昭和一六年度	昭和一七年度
一七六	一九四	一八三	二〇九	二二六	二〇四	二二五	二二一	二五二	二四一
第一回	第二回	第三回	第四回	第五回	第六回	第七回	第八回	第九回	第一〇回
大正八年度	大正九年度	大正一〇年度	大正一一年度	大正一二年度	大正一三年度	大正一四年度	大正一五年度	大正一六年度	大正一七年度
二四五	二六三	一九九	一六五	二五二	二五八	二二二	二二一	二五二	二四一

入学志願者及び入学者数(最近十二年 昭和二十三年四月)



年度	昭和三年		昭和四年		昭和五年		昭和六年		昭和七年		昭和八年		昭和九年		昭和十年	
	入学者	卒業生	入学者	卒業生	入学者	卒業生	入学者	卒業生	入学者	卒業生	入学者	卒業生	入学者	卒業生	入学者	卒業生
昭和三年	166	147	147	128	128	149	149	149	149	149	149	149	149	149	149	149
昭和四年	166	147	147	128	128	149	149	149	149	149	149	149	149	149	149	149
昭和五年	166	147	147	128	128	149	149	149	149	149	149	149	149	149	149	149
昭和六年	166	147	147	128	128	149	149	149	149	149	149	149	149	149	149	149
昭和七年	166	147	147	128	128	149	149	149	149	149	149	149	149	149	149	149
昭和八年	166	147	147	128	128	149	149	149	149	149	149	149	149	149	149	149
昭和九年	166	147	147	128	128	149	149	149	149	149	149	149	149	149	149	149
昭和十年	166	147	147	128	128	149	149	149	149	149	149	149	149	149	149	149

六、新學制轉換方針

1. 新制大学の開設年度及び完成年度

昭和二十四年度 開設  
 昭和二十五年度 学科制度完成  
 昭和二十七年 学生収容定員及教官定員及諸施設完成

2. 現小樽経済専門学校の廃止  
 昭和二十三年年度収容の者を最終の入学者とす  
 昭和二十五年年度最終学年生の卒業と同時に廃校とする

官の轉換方法  
 現在の専任教官中より人格職歴著書論文等並に社会に於ける活動等に於いて優れて次ぎの四種類に分けて轉換を

イ 専任教員  
 ロ 専任助教  
 ハ 専任講師

右転換後に於て尙定員に不足する教授職教授講師助手等は昭和二十七年の完成年度までに逐次補充することとし補充完了迄の間は北海道大学と協約してその協力を得ることとし、(寫添付)

学生の轉換方法  
 現任小樽経済専門学校に在籍する者及びその中大学に轉換したる者編入志望者数は次の通りである

年度	第一学年	第二学年	第三学年
昭和二十三年	180	140	100
昭和二十四年	180	140	100
昭和二十五年	180	140	100

右の如き者に対し適當なる銜を行き昭和二十四年度に於て現在第一学年より大学の三年に於て現在第二学年より大学の二年に於て現在第三学年より大学の三年に於てこれれ編入させることとする此の場合大学一年には経専の一年から七十名程度新制高等学校外部から七十名程度入學せしめ大学二年三年には経専の第二三年から七十名程度編入せしめ大学四年は初年度は三四〇名二年年度は四八〇名三年年度は五二〇名四年年度は五六〇名(定員)となり経専学生は初年度は三〇名二年年度は二二〇名三年年度は二一〇名となり第四年度は全く存しなく

校舎圖書標本機械器具の轉換方法  
 小樽経済専門学校に所蔵する一切の設備等は專門学校の存続期間中は之を共用し專門学校廢止後は全部大学に所蔵せしむ

校舎圖書標本機械器具の轉換方法  
 小樽経済専門学校に所蔵する一切の設備等は專門学校の存続期間中は之を共用し專門学校廢止後は全部大学に所蔵せしむ

校舎圖書標本機械器具の轉換方法  
 小樽経済専門学校に所蔵する一切の設備等は專門学校の存続期間中は之を共用し專門学校廢止後は全部大学に所蔵せしむ

校舎圖書標本機械器具の轉換方法  
 小樽経済専門学校に所蔵する一切の設備等は專門学校の存続期間中は之を共用し專門学校廢止後は全部大学に所蔵せしむ

校舎圖書標本機械器具の轉換方法  
 小樽経済専門学校に所蔵する一切の設備等は專門学校の存続期間中は之を共用し專門学校廢止後は全部大学に所蔵せしむ

校舎圖書標本機械器具の轉換方法  
 小樽経済専門学校に所蔵する一切の設備等は專門学校の存続期間中は之を共用し專門学校廢止後は全部大学に所蔵せしむ

校舎圖書標本機械器具の轉換方法  
 小樽経済専門学校に所蔵する一切の設備等は專門学校の存続期間中は之を共用し專門学校廢止後は全部大学に所蔵せしむ

校舎圖書標本機械器具の轉換方法  
 小樽経済専門学校に所蔵する一切の設備等は專門学校の存続期間中は之を共用し專門学校廢止後は全部大学に所蔵せしむ

校舎圖書標本機械器具の轉換方法  
 小樽経済専門学校に所蔵する一切の設備等は專門学校の存続期間中は之を共用し專門学校廢止後は全部大学に所蔵せしむ

昭和二十三年四月十五日

神戶經濟專門學校校長殿

北海道大学校長殿 伊藤 誠 敬

貴校昇格の場合、教養学科に本学教官を協力せしめるの件、  
が、物理、化学、生物等に付ては、差支へない旨御申越  
申上り、他には出来得る限り協力し、度々意向であるが、今確定的なことは  
尚教官の氏名もとの事であるが、目下本学に於ては、教養学科について  
議中の属、確定的な氏名は申兼ねる次第に付、念の爲申添へる

第十四 将来計画の概要

一 學部及び學科組織に關すること

昭和二十七年年度迄は、専ら本計画内の學科内容を充實整備に努力する

一 経済學部は、本年度以降、五年計に於ては、より經濟學部、國際經濟部門、  
二 將來は、次の二点を特色とする。一、學科制と講座制に向上發展せしむる

二 學術の進歩に資し、理論に兼ね、及び最高學府たることを

三 科學との間に有機的關連を保持せしむるより、研究と教授する

二 學科 又は、教員等に關すること

一 逆一、食料目時に自然科學部門の學科を増設する

二 教授陣の刷新、休養を計り、常にその強化充實に努力する方針である

三 校舎等に關すること

本校は、戦災を蒙ることなく、且つ、三木風に大學の希望を有し、之が施設  
充實を圖り、ついで、今日に至つておる。大學轉換の際にも、校地校舎等に關  
不便を来すことは大してない。現に本校は、終戦後二年間、七百五十名餘の  
生徒を收容し、支障なく授業を行つて来たことのあるので、五百六十名定員の  
大學とすべく、校地校舎に狹隘を来すことはいない。たゞ、將來左の諸点の充  
現を望む

一 現在の雨天体育場に改造を施し、体育館とする必要がある

二 同床剣道場を醫務室に改造し、充當する

三 圖書館の藏書が急激に増加したので、書庫が若干狹隘を告げている。國  
際の財政が改善された時は、現講堂を大教室に充當し、新に大講堂を新設し、公開講

四 遠く將來に於ては、現講堂を大教室に充當し、新に大講堂を新設し、公開講

五 遠く將來に於ては、現講堂を大教室に充當し、新に大講堂を新設し、公開講

六 遠く將來に於ては、現講堂を大教室に充當し、新に大講堂を新設し、公開講

七 遠く將來に於ては、現講堂を大教室に充當し、新に大講堂を新設し、公開講

一、應及が講演會等之を廣く開放し社會教育の會場たらしめたい  
 二、現在寄宿舎は五あるも今後は逐次其の施設を近代化せしめて學生の勉  
 三、學の最適の場處たらしめたい  
 四、圖書標本機械器具等に關すること  
 五、圖書は今後採り自然科學關係のものに重きを置いて蒐集する方針である  
 六、本校の圖書採り全國の學校にさきかけて商品學の學科を設けていたること  
 七、種々の學校に採りし類なき実験室があり顕微鏡約四百八台を始め種々の標本機械器  
 八、具等がある併し乍ら採算の關係上最近採りんと購入していなむ今後  
 九、は新設の採り科學科自用の新式機械器具と整備しその補充に力を注ぐ協定  
 十、である

小樽經濟專門學校規則

第一條

第二條

第三條

第四條

第五條

一、本校の目的とするは、經濟に關する高等の教育を施すこと  
 二、本校の修業年限は三年とする  
 三、本校の選科生及び聽講生委託生を置くことがある  
 四、本校の學科及び其の按費總時數は左の通りとする  
 五、本校の學科の必要があるときは各學科の全學年を通する總時  
 六、業時數を減少しなむは、於て學科の各學年を於ける授  
 七、業時數を變更し又は授業時數外其の他に於て臨時講義若しくは  
 八、實驗實習を課することがある

必修科目名	選擇科目	第一學年	第二學年	第三學年	備考
公民		七〇	七〇	七〇	
倫理		(六〇)	(六〇)	(六〇)	
哲學					
國語		六〇	六〇	六〇	
英語					
算學					
物理					
化學					
生物					
商業					
衛生					
體育					
音樂					
美術					
勞作					
その他					



第九條

生徒を入学させる時期は特別の事情がない限り学年の始から三十日以内とする

本校の本科第一学年に入学を許可する者は左の各款の二に該当し本校所定の入学検定に合格した者とする

一 中等学校卒業業者

二 専門学校入学業者

三 他校卒業業者

四 昭和十九年三月三十一日迄に修業年限五年の中学校又は高等女学校卒業業者

五 昭和十九年三月三十一日迄に修業年限五年の中学校又は高等女学校卒業業者

六 同年以上の学力がある者

七 入学検定は学力身体及び心身に於て文部大臣に於て定められたる特別の事情がある時に限り第二学年以上に入學を許可すること

八 第二学年以上に入學を許可すべき者は第十條所定の資格を有し且つ前学年の授業課程について其の修了程度に依り施行する

九 退學した者が再入學を志願する時は口詮議の上で原学年以下に入學を許可すること

十 入學志願者は本校所定の左の書類に入學検定料金を一〇〇円を納め、併し前條の規程に依り入學志願者については第二號乃至第三

第十條

本校の本科第一学年に入学を許可する者は左の各款の二に該当し本校所定の入学検定に合格した者とする

一 中等学校卒業業者

二 専門学校入学業者

三 他校卒業業者

四 昭和十九年三月三十一日迄に修業年限五年の中学校又は高等女学校卒業業者

五 昭和十九年三月三十一日迄に修業年限五年の中学校又は高等女学校卒業業者

六 同年以上の学力がある者

七 入学検定は学力身体及び心身に於て文部大臣に於て定められたる特別の事情がある時に限り第二学年以上に入學を許可すること

八 第二学年以上に入學を許可すべき者は第十條所定の資格を有し且つ前学年の授業課程について其の修了程度に依り施行する

九 退學した者が再入學を志願する時は口詮議の上で原学年以下に入學を許可すること

十 入學志願者は本校所定の左の書類に入學検定料金を一〇〇円を納め、併し前條の規程に依り入學志願者については第二號乃至第三

第十一條

入学検定は学力身体及び心身に於て文部大臣に於て定められたる特別の事情がある時に限り第二学年以上に入學を許可すること

第二学年以上に入學を許可すべき者は第十條所定の資格を有し且つ前学年の授業課程について其の修了程度に依り施行する

退學した者が再入學を志願する時は口詮議の上で原学年以下に入學を許可すること

入學志願者は本校所定の左の書類に入學検定料金を一〇〇円を納め、併し前條の規程に依り入學志願者については第二號乃至第三

號の書類を省略することが出来る

一 入學願書

二 出身学校長の作成した調査書又は第十條第二項の検定合格證明書

三 寫真

既納の入學検定料は如何なる事情があつても返還しない

入學を許可された者は保證人一名を定め指定期間内に本校に定額の出納しなればならぬ

既納の入學料は如何なる事由があつても返還しない

第一項の手續をしない者は入學の許可を取消し、保證人は親権者又は後見人として生徒の身代りに係る一切の責任を負ふ

学校長は必要を認めたとときは代理保證人を別に定め、必要と認めるときは

本人及び保證人の身分上の異動又は住所の變更があつたとときは直ちに届出なければならぬ

生徒の服装は本校所定の服制に依らなければならぬ

生徒の疾病は其の他已むを得ない事由に因り缺席する場合、其の欠席の理由を説明し、且つ出席しなければならぬ

疾病その他已むを得ない事由に因り三月以上修學することが出来ないと認めるときは退學の処分書其の他事由を證明する書

第十二條

疾病その他已むを得ない事由に因り三月以上修學することが出来ないと認めるときは退學の処分書其の他事由を證明する書

疾病その他已むを得ない事由に因り三月以上修學することが出来ないと認めるときは退學の処分書其の他事由を證明する書

疾病その他已むを得ない事由に因り三月以上修學することが出来ないと認めるときは退學の処分書其の他事由を證明する書

第二十一條

面を添へ保証人連署し、或は出た學校長の許可を得て一年以内  
休學することが出る  
生徒は同一學年に引續き二箇年を超えて在學することとは出来  
ない  
但し休學を許可せられた者は限り同一學年に三箇年以内の學  
年を越えることがあつた

第二十二條

學校長は特別の必要があると認めたる者には休學を命ずること  
がある  
休學の事由が止んだ時は詮議の上原學年以下に復學させ  
生徒は學校長の許可がなければ他の學校に入學を志願し入學  
各種の試験に應ずることが出来ない

第二十三條

疾病その他之を得ない事由に因り退學しようとする者は  
の事由を具し保証人連署の上願出で學校長の許可を受けなければ  
ならぬ

第二十四條

左の各號の一に該当する者は退學を命ずることがある  
一 品行不良で改後の見込がないと認められた者  
一 疾病その他之を得ない事由に因り退學しようとする者  
一 疾病その他之を得ない事由に因り退學しようとする者

第二十五條

一 休學の許可を得ずして引續き一箇年以上缺席した者  
一 正當の理由なくして屢々缺席し又は引續き三十日以上缺席  
した者  
一 授業料滞納二週間以上に亘る者  
一 授業料滞納二週間以上に亘る者

第二十六條

各學年の修了は当該學年の各學科日の學業成績等の他を考査  
してこれを定める

第二十七條

この考査に合格した者はこれを進級させ合格しない者は次  
年の始から原學年の課程を再修させる

第二十八條

本校所定の全課程を修了した者には卒業證書を授與する  
第三學年の考査に於て修了を認められない者には詮議の上其  
の卒業を延期し再考査を受けさせることがある

第二十九條

成績の考査に關する規定は學校長が別にこれを定める  
第六章 賞罰

第三十條

克く其の本分を全うし、生徒の範範とするに足る生徒はこれ  
を表彰する

第三十一條

前條に該当する者は詮議の上これを持待生とすることがある  
持待生は毎學年これを定める

第三十二條

持待生にして其の責務を失つたと認められる行為があつた時  
は其の待遇を罷める  
本校の規則・命令若しくは訓育の趣旨に違背し又は其の本分  
に悖る行為をした生徒は其の輕重に従つて學校長之を懲戒す  
る

第三十三條

懲戒はこれを分けて譴責・停學・及び退學とする  
第七章 選科生

第三十四條

本校所定の學科中一學科又は數學科目を選択して其の課  
定を履修しようとする者は詮議の上これを選科生として入學  
を許可することがある

第三十五條

選科生の在學期間は三年以内とする  
選科生として入學を許可する者は學校長が当該選修學科目を  
修了するに足る學力があると認めたる者とする

第三十六條

選科生は學年の中途でも入學を許可することがある

第三十七條

第三十八條

第三十九條

第四十條

第四十一條

第四十二條

第四十三條

第四十四條

選科生で成績考査に合格した者には選修した學科目の修了證書を授與する

選科生に關しては別段の規程がない限り本科生に關する規程を準用する

本校は官廳其の他から委嘱があれば詮議の上委託生を置くこと出来る

本校所定の學科目の聴講を希望する者に対しては銓衡の上之を許可することがある

委託生・聴講生に關する規定は學校長が別に之を定め

外國人下入學しようとする者がある時は文部省直轄學校外國人特別入學規程の定める所に依り之を許可することがある

外國人生徒に關しては別段の規定がない限り本科生に關する規程を準用する

第十章 授業料  
授業料は本科生年額金一、二〇〇円、選科生年額金一、二〇〇円とする

授業料は左の二期に分け學校長の指定する期日に之を納付しなればならぬ

第一期 自四月 至九月 金六〇〇円  
第二期 自十月 至三月 金六〇〇円  
選科生 金六〇〇円  
月・選科生金一〇〇円とする

第四十五條

第四十七條

第四十八條

第四十九條

第五十條

既納り授業料は如何なる事由があつても返還しない

實業學校教員養成規程に依り卒業後実業學校の教職に従事し

ある者とする者に対しては願出に依り授業料を免除することがある

前項の願出者に対しては免除の決定に至る迄其の期の授業料の徴收を猶豫する

家庭の事情に依り學年 或は困難な者に対しては詮議の上で

授業料を免除することがある

前項の規程に依る授業料の免除は其の事由を以て認められ

るに至つたときはこれを止める

休學者・特待生及び第二十九條の規程に依り卒業を延期した者

に對しては授業料を免除する

授業料の免除は毎學年之を定める

學年の中途に於て之を定めたる時は次の徴收期分より免除する

左の各號の一に該当する者は当月分から月割を以て其の期の

授業料を納付しなればならぬ

一 第二十二條の規定に依つて復學した者

二 第三十二條第二項の規程に依り特待生たることを認められ

た者

三 第四十六條の適用を受けた者で実業學校教員たるの志を表明

した者

前二號の授業料の納付期日は其の都度之を指示する

第四十七條第二項の規程に依り授業料の免除を停止せられた

者は次月分から月割を以て其の期の授業料を納付しなれば

ならぬ

五十一條

第三十六條の規程に依り學年の中途に於て入學した者  
其の期の授業料に關しては第一項の規程を準用する  
第十一條 寄宿料  
本校に寄宿舎を置く  
寄宿料は年額金 四、七、〇〇〇に左の二期に分けて納付しなれば  
なるなり  
納付期は白券に關しては第四十五條の規程を準用する  
第一期 金 四、〇〇〇  
第二期 金 四、〇〇〇  
寄宿料を月割で納付する場合は其の月割額は金 四、〇〇〇とする  
期中中途で退舎する者の寄宿料は当月分のみを徴せし寄宿  
料納付期限前に退舎する者の寄宿料は当月分迄之を徴せし寄宿  
料の納付期限は如何なる事由があつても之を返還しない  
附則  
この規則は昭和三十一年四月一日からこれを適用する

第五十三條

第五十四條

第五十五條

小樽商科大学 經濟研究所 規程

第一條

第二條

第三條

第四條

第五條

第六條

小樽商科大学に經濟研究所を置く  
本所は經濟・商業に關する學術の進歩を圖るため、其の調査研究  
を行うと同時に、北海道産業の振興に必要な實証的調査を爲すこ  
とを目的とする  
本所は左の事業を行う  
一 經濟・商業に關する調査研究  
二 經濟・商業に關する資料の蒐集整理  
三 北海道産業に關する調査研究及びその資料の蒐集整理  
四 前記各號に關する調査研究の成果の刊行  
五 講演會・講習會その他集會の開催  
六 その他本所の目的を達成するに適當な事業

本所に左の職員を置く  
一 所長 一名  
二 委員 若干名  
三 所員 若干名  
四 事務官 一名

前項のほかに必要に應じて臨時研究員及び嘱託を置くことができ  
所長には小樽商科大学長が當る  
本所に委員會を置く  
委員會は所員中より所長が委選した若干名  
の委員で組織する  
委員會は所員中より所長が委選した若干名  
の委員を召集し、議長となる  
委員會は本所の事業について審議する  
委員中より常任委員一名を選出する

委員長は委員會を召集し、議長となる  
委員會は本所の事業について審議する  
委員中より常任委員一名を選出する



- 第九條 主任委員は委員會の議事を整理し、且つ本所の事務全般を掌理する。
- 第十條 所長に専任がある時は主任委員がその代任をする。
- 第十一條 所員は本所の教授、助教、助教、講師中、所長が委嘱する。
- 第十二條 事務官は所長の命により本所の事務を掌理し、事務する。
- 第十三條 本所に總務部、資料部、編集部を置く。
- 第十四條 本所に北海道産業研究室その他研究室若干を附設する。
- 第十五條 本所職員、學生及び學長の許可を受けた者は本所所蔵の資料を閲覧することができる。

(五) 小樽商科大学経済研究所一箇年所要經費予算書

科目	金額	摘要
教育文化費	三九五〇〇〇	
官立大学費	三九五〇〇〇	
官立大学	三九五〇〇〇	
官費支給	六九六〇	
三級官	六九六〇	
事務官	六九六〇	六九六〇円(9月5日)一名
給料	三四〇八〇	
事務員給	六七二〇	六七二〇円(7月5日)一名
庶務員給	一八二四〇	四五六〇円(2月3日)四名
備人給	九一二〇	四五六〇円(2月3日)四名
手当及給與金	五七〇〇	四五六〇円(2月3日)四名
被服手当	三〇〇	年一五〇円 作業員二名
福託手当	一八〇〇	三〇〇円 調査員三名、三〇〇円 臨時事務員三名
謝金及賞與金	三六〇〇	諸種謝礼金
旅費	三九〇〇	調査員出張費三六〇〇円、研究員出張費三〇〇円
消耗品費	八七九七〇	石灰三五〇〇円、二三〇〇円、四五、五〇円内外
役務費	一二四四〇	新聞紙文外印刷費等
備品費	九六八九〇	研究年報刊行費外諸技務費
教育文化費支出計	三九五〇〇〇	研究備用内外圖書外一般備品購入費
行政共通費	一三、六九七	
諸支出金	一三、六九七	

<p>手当及給與金</p>	<p>三、六〇〇</p>	<p>家族手当 二、八六〇円        (秋養者数 八名(一名年三七〇円(月三三三円))        超過勤務手当 一、八〇〇円(月額一、五〇〇円)</p>
<p>給與特別措置費</p>	<p>九三〇九七</p>	<p>給與特別措置費(以下一八〇〇円ベースに計上)        暫定加給 同臨時増給 六、四〇〇円        官吏給 九、九八四円        給料 五、二四一六円        臨時手当 一七、一九三円        本俸 暫定加給 同臨時増給 家族手当</p>
<p>行政共通費概出計</p>	<p>一三、一六九七</p>	<p>勤務地手当の合計額 八分の一        勤務地手当 一、二五〇四円        本俸 暫定加給 同臨時増給 家族手当 合計額 一、〇</p>
<p>歳出合計</p>	<p>五二、六、六九七</p>	

